

【教育委員会定例会】会議録

会 議 名	令和5年第9回教育委員会定例会		
事 務 局	教育指導部教育政策課		
開催年月日	令和5年9月12日（火）		
開催時間	午後3時00分 ～ 午後3時53分		
開催場所	教育委員会室		
委員の出席	大山 日出夫 教育長	小 関 朝之 委員	倉橋 さとみ 委員
	早川 貴美子 委員	久保田 善彦 委員	
出席説明員	岩松 朋子 教育指導部長	秋元 康裕 学校ICT推進担当課長	八尋 崇 教育指導課長
	絵野沢 秀雄 学校運営部長	森田 剛 学校支援課長	松本 令子 学務課長
	上遠野 葉子 子ども家庭部長	安部 嘉昭 子ども政策課長	柳瀬 晴夫 子ども施設運営課長
	蜂谷 勝己 私立保育園課長	平塚 晃夫 子ども施設入園課長	物江 耕一朗 青少年課長
	橋本 太郎 こども支援センターげんき所長	早崎 直人 支援管理課長	森田 路子 教育相談課長
	高橋 徹 こども家庭支援課長	土田 浩己 生涯学習振興公社事務局長	田ヶ谷 正 生涯学習支援室長
	内田 和男 生涯学習支援課長	石井 高雄 中部地区建設課長	
書 記	毛利 正成 教育政策担当係長	川村 淳一 教育政策担当係長	岡元 健生 教育政策担当主任
欠 席 者	田巻 正義 教育政策課長、薄井 正徳 生涯学習振興公社学習事業部長		
傍 聴 者	0名		
会 議 次 第	別紙のとおり		
資 料	別紙のとおり		
そ の 他			

令和5年9月12日

## 第9回足立区教育委員会

午後 3 時 0 0 分開会

○教育長 ただいまから本年第 9 回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数であります。よって、会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。

—————◇—————

○教育長 初めに、会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員に、倉橋委員、久保田委員をご指名いたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、日程第 1、第 6 4 号議案から、日程第 4、第 6 7 議案は、足立区教育委員会会議規則第 1 4 条第 1 項のただし書による、人事に関する事件、その他の事件でありますので、非公開の審議といたしたいと思います。

お諮りいたします。第 6 4 号議案から第 6 7 号議案につきまして、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

○教育長 ありがとうございます。挙手全員であります。よって、本議案につきましては非公開とさせていただきます。

(傍聴人 退席)

—————(非公開議案審議中)—————

(傍聴人 入室)

次に、日程第 5 「教育長報告」を議題といたします。今回は、各担当からの報告事項に変えさせていただきます。ご質疑等は全ての報告が終了しましたら、一括で頂くようお願いいたします。

それでは (1) から (2) について、教育指導部長、よろしく申し上げます。

教育指導部長。

○教育指導部長 では、報告資料の 3 ページをお開きください。令和 6 年度の区立学校等の入学式・卒業式の日程でございます。小中学校、こども園、いずれも入学式、入園式、卒業式などの日程をお知らせするものでございます。詳細、御覧いただければと思います。

続きまして 4 ページをお開きください。令和 5 年度の全国学力・学習状況調査の結果でございます。当年 4 月 1 8 日に全国の学力調査を実施しております。その結果のご報告となっております。3 ページ以降に結果をお載せしております。小学校の国語、算数です。こちらは全国値と比較しまして、上回っているような状況でございます。

6 ページは中学校になります。国語、数学ともに、国の平均よりは今回は下回っております。7 ページは英語となっております。特にこの「話すこと」調査につきましては、オンラインで実施した結果になっておりまして、国は抽出校の結果をお出ししております。区は令和 5 年度、3 5 校実施いたしておりますので、こちらの結果をお載せしております。詳細、後ほど御覧いただければと思います。私からは以上でございます。

○教育長 次に (3) から (5) について、八尋教育指導課長、お願いします。

教育指導課長。

○教育指導課長 8 ページを御覧ください。「小学校第 3 学年社会科副読本『わたしたちの足立』の改訂について」です。

昨年度、大幅に『わたしたちの足立』を改訂して作り込んでいったわけですが、それでも中身を見ても、まだ小学 3 年生にとっては文章が多かったりとか、写真が分かりづらかったりとか、まだまだ修正する箇所がありましたので、そこについて今修正をしております。また、項番 2 に書かれていまずとおりの、区の歴史や伝統に関する資料集のようなものがあるのですが、項目の取捨選択をしているところです。「今後のスケジュール」としては、項番 3 に書いてあるとおりの、1 月に入稿できるようにし

っかり整えていきたいと思っております。

続きまして、10ページを御覧ください。「令和5年度第1回学校生活及びいじめに関するアンケート調査」の報告です。回収率が99.1%になっています。

昨年も出てきたのですが、「相談できる人がいる」というのが98.2%、前回よりも0.3ポイント減少はしていますが、ある程度、相談できる人がいると答えています。ただ、1.8%、残りの763人がやはり非常に気になる場所ですので、そこに向けて手立てを講じたいと思っております。また未提出も、相変わらず404件あります。タブレットであったりポスティングであったり、いろいろ手は尽くしているのですが、なかなか届かないという現状があります。そこについても細かくは、この後の12ページ以降に書いてありますので、ご覧いただきたく思います。

続きまして、15ページを御覧ください。「令和5年度第1回学習者用デジタル教科書の効果検証調査」についてです。今年度、デジタル教科書が外国語に導入されています。また、モデル実施として算数、数学も導入されていますので、その対象者に対してアンケート調査をしています。

アンケートの結果ですが、昨年度と比べて、大分理解度が高まってきました。教員も児童・生徒も保護者も、皆高まってきています。というのは、やはり授業参観等でデジタル教科書を使っている場面を見せてアピールしているところが功を奏してきているのではないかと考えています。ただ、やはり、ここが使えている教員と使えない教員との差が大きくて、その保護者は不満を持っているというのは如実に出ています。ですので、使い方であったり指導方法について、指導課のほうで学校に指導したり、助言したりということが続けていかないといけないと思っております。これも17ページ以降に様々な結果が出ています。

今後、また次回の教科書改定の際に、どの教科にデジタル教科書が増えていくのかというのも、見

通しを持ちながらやっていく必要がありますので、国や都の動向をしっかりと見ていきたいと思っております。以上です。

○教育長 次に(6)から(7)について、絵野沢学校運営部長よりお願いいたします。

学校運営部長。

○学校運営部長 恐れ入ります。資料の22ページをお開きください。学校建設工事におけるコスト分析・縮減を検討するための業務委託を実施しましたので、その結果のご報告となっております。

「検討項目」ですが、項番3に記載させていただきましたが大きく3点のお願いをいたしました。まず1つは、ほかの自治体と区の学校建設工事費の比較について。それから2点目として、足立区の工事の特徴等にどういったことがあるのかということ。それから3点目については、今後、建て替えにおいて、コスト縮減に向けての提案を頂いたというような中身となっております。

項番4「分析結果」ということで、綾瀬小学校、それから練馬区と川崎市の事例を記載させていただいております。特に練馬区の比較がしやすいかなと思っておりますが、児童数は練馬区のほうが多いですが、教室数、それから特別教室数、図書館等、管理諸室等を、綾瀬小のほうがかなり大きめにつくっているということが出ております。練馬区に確認したところ、おおむね小学校については、8,000平米の中で収めていくというような内部の基準を持っているということでした。

一方、足立区の綾瀬小においては、子どもたちの周りの環境を整えるという観点と、綾瀬小学校独特ですが、震災時、綾瀬駅の周辺にサラリーマン等が帰宅できない場合の駅前滞留対策ということで、廊下を幅広くしたり等の対策をした結果、延べ床面積がかなり広がっているという結果が出てまいりました。ただし、23ページの「イ」でコスト・積算のデータを記載させていただいておりますが、単純に平米で割り返しますと、綾瀬小学校と、それから練馬区の3校の平均は、ほぼ変わらない状態という

ことが分かりました。

建設コストとしては標準ではあるけれども、延床面積をかなり大きめにつくっているのが、足立区の学校のコストが高くなっている要因の1つかなということで、(2)の「ア」で記載のとおり、資材、仮設校舎、人件費等の高騰というのが、もう全国的に高騰の理由になっております。それから、「イ」と「ウ」が足立区独特なのですが、先ほどご案内した避難所関係で、床面積を多くしている点、それから軟弱地盤で、いわゆる支持層まで基礎杭を打たなくては行けない等の固有の状況があるというのも、建設コストが上がっている要因になっているという分析結果を頂いております。

また項番5で、縮減の提案ということで4点頂いております。特にプールの共同利用、あるいは学校の中につくらないとなると、3億円程度の削減が見込まれる。それから(2)として、仮設校舎が今高騰しております、これをつくらないような建て替えの計画をつくれれば、15億円程度縮減できるのではないかと。また(3)として、発注方式等も工夫をすると、大分改善させられるのではないかと。(4)としては、今、技術系職人、営繕部のほうの技術職人が人材不足というのがありまして、民間の技術支援員を導入すると工期が短くなってコストのほうも下がるのではないかとというあたりを、ご提案いただいたところでございます。

「今後の方針」といたしまして、このあたりを含めて、来年度以降の建設工事に反映させていきたいと思っております。

続きまして24ページをお開きください。今年度改築に着手する学校を報告させていただきます。今年度中に着手する学校といたしまして、2校挙げさせていただきます。

こちらは「足立区学校施設の個別計画」に基づき、実施させていただく予定でございます。1つは宮城小学校、それからもう1校が千寿常東小学校ということで、いずれも建築年から約60年経過するような学校となっております。それぞれ「今後の予定」

ということで、スケジュールを引かせていただきました。なかなか、今着手するといっても、実際に新校舎が出来上がるのは、恐らく令和10年度以降くらいになってくるということで、なかなかの長丁場になると思っております。

今後の流れといたしましては、25ページに記載させていただいておりますが、公募型プロポーザルの実施をさせていただいて、事業者のほうに、それぞれ、どんな建て方をするといいよという提案を頂いて、それに基づいて改築のほうを進めていきたいと思っております。また、かかる経費については12月に開催される第4回足立区議会定例会のほうで予算を計上したいと思っております。「問題点・今後の方針」としましては、学校運営に支障のないように改築を進めていきたいと思っております。私からは以上です。

○教育長 次に(8)から(9)について、安部子ども政策課長、お願いいたします。

子ども政策課長。

○子ども政策課長 資料26ページを御覧ください。件名「足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会の審議結果について」でございます。先月、臨時会を開かせていただきました保育料の無償化条例案についてご審議を頂いたところでございます。それに先立ちまして、区のほうで当審議会を開かせていただきまして、保育料の第1子無償化についてご審議いただきましたので、その結果をご報告させていただくものでございます。

項番2に「委員の構成及び開催日」を記載してございます。項番3で、審議等の結果ということで、それぞれ、無償化が相当であるという答申を頂いているところでございます。

28ページを御覧いただけますでしょうか。その審議会の中で、いくつか今後の課題となるようなご意見を頂いておりますので、大きく3つに分けて、ここでは記載をさせていただいております。1番目「保育料の無償化について」ということで、今回第2子無償化を行いましたので、残るは第1子という

ことで、ここについて引き続き検討をしていく必要があるというご意見を頂いております。

また、項番2の「保育従事者などへの支援」ということで、今回この第2子無償化をすることで、都の補助金の増が見込まれますので、それらを活用して保育従事者への支援を厚くしてはどうかと意見を頂いております。最後に「子育て家庭に対する支援」ということで、必ずしも皆さんが幼稚園や保育園に通っているわけではございませんので、家庭で保育をされている方についても支援を、今後は検討してほしいというご意見を頂いているところでございます。

なので、保育料第2子無償化につきまして、今、10月からのスタートに向けて動いているところでございます。この件については以上になります。

続きまして29ページです。「『足立区子ども・子育て支援事業計画』の令和4年度実績について」でございます。子ども家庭部のほうで、子ども・子育て支援事業計画というものを策定しておりまして、毎年、施策の評価を行っております。令和4年度分の評価の結果が出ましたので、ご報告をするものでございます。項番1、評価につきましては、地域保健福祉推進協議会の中で、子ども支援専門部会というものを設けておりまして、そちらで外部評価ということで、評価を頂いております。

令和4年度の施策ごとの評価概要ということで、当計画につきましては施策群が大きく2つございまして、それぞれに施策がぶら下がっているという形になっています。施策群1「家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む」ということで、施策1-1から、30ページに行ってくださいまして、1-4まで施策がございまして、それぞれにつきまして、令和3年度、令和4年度を比較できる形で、評価、結果を記載してございます。また一部の施策については、外部委員の方から意見、要望も頂いておりますので、区の考え方も添えて記載をしてございます。

30ページの下段から、施策群2ということで、こちらは「妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支

える」ということで、31ページにかけて、評価結果を記載しております。評価内容の詳細につきましては、今回別紙で「施策評価表」というものをつけさせていただいておりますので、こちらをご確認いただければと思います。私からは以上です。

○教育長 次に(10)から(11)について、早崎支援管理課長、お願いいたします。

支援管理課長。

○支援管理課長 続きまして、32ページを御覧くださいませ。私からは、医療的ケア児の支援体制ということでお話しさせていただくものでございます。項番1「小学校における支援」には、令和5年度の体制ということで、常駐方式、そして巡回方式、訪問看護事業者委託方式と書かせていただいております。

続きまして、33ページを御覧くださいませ。6年度の体制ですが、常駐方式と訪問看護事業者委託方式ということで書かせていただいております。これまで巡回方式でやっていた医療的ケアについて、訪問看護事業者でも代替ができることが確認できたためということと、巡回方式で支援を実施していた看護師を、就学前のケア自立に向けた支援に当たることができるようになるためというのが、主だった理由でございます。中段以降に地図と、そして下段のほうには小学校での支援詳細ということで、導尿であったり、たん吸引など、書かせていただいております。現在3校で実施しているところですが、これが6年度には6校になるという見込みでございます。

34ページをお開きくださいませ。34ページは「保育園における支援」ということで、5年度同様、5園による医療的ケア児支援体制を実施する。また、(3)ですが、朝夕保育ということの受け入れを希望する声もありますので、6年度に向けて検討を深めていきたいと思っております。

続きまして、35ページでございます。35ページには、ユニバーサルデザイン教育の推進ということで書かせていただいております。こ

ちら、小中学校に向けて、7月の中旬にアンケート調査を実施させていただいたものの結果報告でございます。「成果」のところでは、教室環境、授業、人的環境の各質問項目で、9割の学校で肯定的な回答がありました。

36ページをお開きくださいませ。こちらのほうでは「課題」ということで書かせていただいているものでございます。3段目のところで「注意を行う場合、禁止表現ではなく肯定的な表現で具体的な行動を伝え、遂行できたら認められることを明確に伝えている」について、「できている」と回答した学校が3割と低い状態でございます。

37ページをお開きくださいませ。こちらのほうで、課題として見えてきたものについて、今後の教員研修会等で重点的に取り上げて、教員へ指導・助言を行っていききたいと思っているものでございます。

続きまして38ページ、そして39ページでございます。38ページには、小学校での回答のパーセンテージを書かせていただいているものでございます。教室環境、授業、人的環境ということで調査をしました。各質問項目は、こちらに載っているとおりでございます。そして右側は、中学校の回答ということで載せさせていただいているものでございます。私からの報告は以上とさせていただきます。

○教育長 次に(12)について、高橋こども家庭支援課長よりお願いいたします。

こども家庭支援課長。

○こども家庭支援課長 40ページでございます。件名「子育てホームサポーターによる『家事補助』支援の実施に向けた検討状況について」でございます。「概要」でございます。乳幼児期の子どもを養育する者が一時的に家事に関する養育支援を必要とする場合、子育てホームサポーターが保護者宅を訪問し乳幼児の身の回り支援としての「家事補助」支援を行う、というものでございます。

子育てホームサポーターについて補足させていただきます。子育てホームサポーターというのは、子どもが子ども預かり送迎支援事業という形で委託し

ておりまして、その支援員でございます。子育てホームサポーターは、私ども、区が実施しております32時間の研修を受講して、この事業に従事していただいているというようなところでございます。今までは預かりと送迎について支援をしていただいたのですが、それに加えて、家事補助についても支援いただくような形で今14時間の研修を受けていただいております。それを受けていただいた上で、この事業に従事していただくという内容でございます。

家事補助の対象等につきまして、戻らせていただきます。項番2、支援対象児童及び保護者でございます。2歳未満の児童及び同居する保護者という形で、0歳、1歳のお子さんという形で限定させていただきます。項番3「支援内容」でございますが、乳幼児の身の回り支援、そして保護者が行う家事、いわゆる掃除、洗濯、簡単な調理、整理・整頓などの補助という形でございます。「支援時間」でございますが、1日1回1時間以内という形といたします。

この支援対象事業及び支援内容でございますが、委託事業者と先日、どういった対象にしていっていいかというところで話し合ってきたのですが、先ほど言いました子育てホームサポーターも、実は区における子育て経験者でございまして、区民でございます。区民による区民への支援という形でございますので、それらの間で、どのような形でいいかというのを協議しながら進めてきたものでございます。

項番4「実施方法」でございますが、子ども預かり・送迎支援事業の支援内容を拡充して実施する、というものでございます。利用者負担額は、1時間500円、ないし800円。これは今までと変わりません。「今後の方針」でございますが、要綱、仕様書を改正した上で、また利用案内をつくりまして、周知してまいりたいと思っております。「開始時期」につきましては、令和5年11月という形で進めていく予定でございます。以上でございます。

○教育長 ただいま、各所管から報告事項がございました。これらの件につきまして、各委員からご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。何かご質問等ございますか。

小関委員。

○小関委員 分かる範囲で教えてください。5ページで、小学校国語と算数、両方とも全国を上回っていると思うのですが、残念ながら年を追うごとに少しずつ下がってきてしまっているのですよね。これをどのように分析されているか、分かるようであれば教えてください。加えて7ページの中学校で英語が全国を上回っている状態というのは、初めてだと思います。今後また、ぜひ上げてほしいと思うのですが、なぜこのように上がってきたのか考えがあれば聞かせてください。さらによろしいですか。

11ページの、いじめに関するアンケートの4番の「ウ」について、「相談できる人がいない」児童生徒に対して、WEBQUの結果とのクロス分析を行い、と書いてあります。hyper-QUは分かっているのですが、初めてWEBQUというのを聞きました。どういうふうにご利用しながら個別の面接でもフォローしていくのか、具体的にどういうふうな動きをするのか、教えていただければと思います。

○教育長 教育指導部長。

○教育指導部長 学力調査のご質問でございました。

5ページの小学校のところでは、上回っていた国との差が縮まっているのではないかとということでした。こちら対象が、区の学力調査でしたら同じ生徒を追うことができるのですが、こちらは対象の学年が小学校6年生と中学校3年生ということで、毎年対象が違ってしまいますので、単純な比較ができないため、学力定着推進課のほうでも分析し切れていない部分でございます。また、中学校の英語につきましては、対象の生徒は違うものの、効果が上がっているということで、教育委員会として、英語チャレンジ講座ですとか、様々な学力定着、向上施策をこれまでもやってきております。そういった成果が出たものと

考えております。以上でございます。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 WEBQUにつきましては、今まで行っていたhyper-QUと中身は変わっていません。ただ、今まで紙で集計していたのを全部タブレット上でやるので、調査をして10分後には全員の回答がもう手元にきます。教員にも、教育指導課にもきます。例えば「不登校」とか「いじめ」というキーワードを押すと、全部の学校の一覧が出てきます。なので、この「相談できる人がいない」という子は、誰にもつながっていない、自分で塞ぎ込んでいる子なので、QUの調査において、例えば要支援群にいるなど、そういう場合にはすぐに学校に言って、相談機関につなげるとか、学校の中で信用できる人がきちんと相談に乗るとか、そういう手立てを取りなさいという指導が、今できやすくなっております。ただ、なにせ数が多いので、一個一個、そこはやっていかなくてはいけないのですが、WEBQUになったことで、より早く、スピーディーに結果が見えるようになったというのが一番の変化と感じています。

○教育長 ほかに、いかがでしょうか。

早川委員。

○早川委員 医療的ケア児のところ、訪問看護施設に委託をするということになったということで、訪問看護の指示書というのは、その子どもたちの担当医になるのか、学校医になるのかどちらでしょうか。

○教育長 支援管理課長。

○支援管理課長 こちらのほう学校医ではなくて、医療に関わっている方の指示書という形になっております。

○教育長 よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。久保田委員。

○久保田委員 まずは全国学調ですが、数値が変化していることはよく分かりました。3%、4%が変わると、変化があると考えられますが、それ以外は誤差に近いかと思います。細かい数値の上下だけで、評価できるかに疑問があります。数値がわかりやす



く関心があることはよく分かりますが、数値以外にも質問紙調査をしていますので、その中から変化を見ることも、検討すべと思います。

国は、第4期の教育振興基本計画を出しています。その中で、確かな学力の育成は、「授業の内容がよく分かる」や「勉強は好き」と思う児童生徒の割合、「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合等を指標例として出しています。これから区としても新たな基本計画を作ると思いますが。国の提案に合わせて、この全国学調も、単純に学力の数値を見るだけでなく、質問紙調査も評価もしていく必要があると思います。もちろん裏側では分析していると思いますが、国が示した指標例を加えるべきなのではないかという点が1点目です。

2点目は、いじめです。先ほどウェブで集計できることは、すばらしいことだと思いました。このアンケート調査は「誰が」つまり、人にひもづいていますね。WEBQUのデータと合わせて分析するのは、相当大変な作業なのだろうと思います。今どき、手作業でなく、DX化で簡単にひもづく方法がきつとあるでしょうから、手法を検討する必要があると思いました。

3点目は、デジタル教科書です。この評価は大変面白いと思います。子ども、教員、保護者の「そう思う」の割合です。つまり、使っている本人は、高評価をしています。大人の考える評価と子どもの評価は随分違うことが分かりました。現在の子どもは、本当のデジタルネイティブであることが理由です。子どもはこういう見方をしています、大人とは異なりますといったことを、教員や保護者に伝えてあげる必要があるのかなと思いました。それと17ページの自由記述に、夢中になってしまい家での制限が効かなくなるという心配な意見も出ています。これはデジタル教科書とは違うことに対する意見です。多分保護者の方は、端末を持って帰ってくるが、何に使っているのかはよく分からず、使いすぎと考えていることがあると思います。保護者への教育の仕方は難しいですが、周知が必要だと思

いました。今、具体案はありません。以上、意見です。質問ではありません。

○教育長 では、1点目からいきますか。

教育指導部長。

○教育指導部長 まさに委員からお話があった、私も教育振興ビジョンを含めて指標を取って評価をしてきています。それはこの学力の、例えば通過率などだけではなくて、学びに向かう意欲だったり、そういったところも見ておりますので、引き続きそういったところも加味して、いろいろな子どもたちの状況を、推移を追っていきたくと考えています。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 まず、クロス集計のところですが、残念ながらデジタルではないものとひもづいております。例えばこれは今、いじめのアンケートとQUで引っつけていますけれども、これ以外にも例えば自傷行為をしている子、あとは家出をしてしまう子とか、いろいろな心配な子の集団がたくさんあって、それを全部引っつけたときに、中心に全部関わっている子が出てくる。そういう子を先に洗い出してやっていっていますので、相当な時間がかかります。だから、この人数、全部はけるわけではないのですが、要はリスクの高い子たちから今順番に手作業でやっているというのが現状です。

○久保田委員 優先順位をつけながら進めるということですね。

○教育指導課長 はい。それからデジタル教科書については、まさにおっしゃるとおりで、実はこの3者に対して、同じ内容を、言葉を変えて、その人たちに合った質問項目にしてくださいという指示をしています。教員に対してはこれだけギャップがあるのだよということを知らせるとともに、保護者にはもうちょっと関心を持ってねという、要は啓発をしたいと思っています。ですが、やはり一番欲しいのは、子どもがどう思っているか。ここを中心に改善をしていきたいと思っています。

○教育長 久保田委員。

○久保田委員 多分全国学調のテストも、これからC

B Tになって、全てデータを一元化していく動きになると思います。M E X C B Tを文科省がつくっています。多分、今後一緒に分析することが可能になると思います。学力データにしても、生徒指導データにしても、一緒に見ていく必要があるので、データが一緒になるといいですね。以上です。ご苦労さまです。

○教育長 ほかに、いかがですか。

倉橋委員。

○倉橋委員 1点だけ。私も意見に近いのですが、学校建設工事におけるコスト分析・縮減に向けた取り組みについてなのですが、私、前にお話があったときに、これから工事をする小学校とかの建設に対してコンサルをしてもらうのかなと勘違いしていたのですが、今回この綾瀬小とかに対してだったのですが、項番5のコストの削減の提案についてのところで、プールの共同利用とか外部化というのがあると思います。結構、学校を回っていると、今年の夏も特にそうだったと思うのですが、暑すぎてプールに入れなかったという学校がとても多くて、6月の中旬など大分早いタイミングから入り、夏休み前にはもう終わらせたので、9月からは入らなくてよくなったという声がありました。そうすると1か月半、2か月しか使っていないことになります。プールの水を利用して災害時のトイレだったりとかも使うということだったりすると思うのですが、新しく学校をつくと、プールの建設だけでまず3億。

毎年毎年のいろいろなメンテナンスなども含めるとさらに相当な額がかかります。次のページの、新しく今年度改築に着手する学校などでも宮城小だったら江南中が近くにあるとか、あと千寿常東小はすぐ近くに大学のキャンパスがあって、そこにプールがあります。小中連携であったりとか、小学校でもブロックがあったりとか、近くにそれぞれにそれぞれに学校が、足立区は多いと思うので小中連携校やブロック単位で共同利用したり、バスをわざわざ使わなくてもいいようなところに1つプールをつくるなど、先生たちは大変かもしれないのですが、何か

しらコスト削減をしっかりと考えて進めて欲しいと思います。せっかくコンサルタントしてもらって、それなりの金額を使っているのに、しっかりと検討して進めて欲しいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○教育長 学校運営部長。

○学校運営部長 ただいま倉橋委員からご意見を頂いたので、今回、コンサル会社のほうからもプールの外部化、あるいは共同利用についてはご提案を頂いております。では一律に、足立区内の学校全て、プールを外部化するかというのは、難しいかと思いますが、今後改築に当たっては、この視点を十分に配慮しながら、考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○教育長 ありがとうございます。葛飾区などは民間のプールを活用した動きもありますので、ほかの自治体の事例も踏まえながら検討したいと思います。ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。よろしいですか。ないようでしたら、報告事項のほうは終了とさせていただきます。

その他でございますが、何かございますか。ないようでございますので、以上をもちまして、本年第9回足立区教育委員会定例会を閉会といたします。お疲れさまでした。

午後3時53分閉会

令和5年第9回  
足立区教育委員会定例会

日 時 令和5年9月12日 火曜日 午後3時00分開議  
会 場 教育委員会室

1 議事日程

		頁
日程第1	第64号議案 足立区子ども施設指定管理者評価委員会委員の委嘱について	別冊
日程第2	第65号議案 ギャラクカフェ運営事業者選定委員会の設置並びに委員の委嘱及び任命について	別冊
日程第3	第66号議案 生涯学習総合施設レストラン運営事業者選定委員会の設置並びに委員の委嘱及び任命について	別冊
日程第4	第67号議案 「令和4年度足立区一般会計歳入歳出決算(案)」に関する教育委員会の意見について	別冊
日程第5	教育長報告	

2 報告事項

- (1) 令和6年度区立学校等の入学式・卒業式等の日程について  
《岩松 教育指導部長》 3
- (2) 令和5年度「全国学力・学習状況調査」の調査結果について  
《岩松 教育指導部長》 4
- (3) 小学校第3学年社会科副読本「わたしたちの足立」の改訂について  
《八尋 教育指導課長》 8
- (4) 「令和5年度第1回学校生活及びいじめに関するアンケート調査」報告について  
《八尋 教育指導課長》 10
- (5) 「令和5年度第1回学習者用デジタル教科書の効果検証調査」報告について  
《八尋 教育指導課長》 15
- (6) 学校建設工事におけるコスト分析・縮減に向けた取組について  
《絵野沢 学校運営部長》 22
- (7) 今年度改築に着手する学校について  
《絵野沢 学校運営部長》 24
- (8) 足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会の審議結果について  
《安部 子ども政策課長》 26
- (9) 「足立区子ども・子育て支援事業計画」の令和4年度実績について  
《安部 子ども政策課長》 29
- (10) 令和6年度医療的ケア児支援体制(案)について  
《早崎 支援管理課長》 32
- (11) ユニバーサルデザイン教育の推進について  
《早崎 支援管理課長》 35
- (12) 子育てホームサポーターによる「家事補助」支援の実施に向けた検討状況について  
《高橋 こども家庭支援課長》 40

### 3 情報連絡事項

(1) 中1夏季勉強合宿の実施結果について	[学力定着推進課]	4 1
(2) 給食調理室エアコン設置事業の取組について	[学校施設管理課、中部地区建設課]	4 2
(3) 中学校希望選択のオンライン申請について	[学務課]	4 4
(4) 令和5年度第2回学校公開及び学校説明会の開催について	[学務課]	4 5
(5) 「令和4年度幼保小連携活動の報告」について	[子ども施設運営課]	4 8
(6) 保育士・家庭的保育者永年勤続褒賞授与式の開催について	[子ども施設入園課、私立保育園課]	4 9
(7) 事業実施報告・実施予定	[青少年課]	5 0
(8) 「こころとからだのアンケート」の実施について	[教育相談課]	5 1
(9) 児童虐待防止推進月間の事業実施について	[こども家庭支援課]	5 3
(10) 事業実施報告・実施予定	[生涯学習振興公社]	5 4

# 教 育 委 員 会 報 告

令和5年9月12日

件 名	<b>令和6年度区立学校等の入学式・卒業式等の日程について</b>
所管部課名	教育指導部教育政策課 子ども家庭部子ども施設運営課
内 容	<p><b>1 令和6年度区立学校等の入学式・卒業式等の日程について</b></p> <p>(1) 入学式、入園式</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小 学 校 令和6年4月 8日 (月) 午後</li> <li>・ 中 学 校 令和6年4月 9日 (火) 午前</li> <li>・ こども園 令和6年4月10日 (水) 午前</li> </ul> <p>(2) 卒業式、修了式</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小 学 校 令和7年3月25日 (火) 午前</li> <li>・ 中 学 校 令和7年3月19日 (水) 午前</li> <li>・ こども園 令和7年3月18日 (火) 午前</li> </ul> <p>(3) 入学式、入園式の日程について</p> <p>区教育委員会では、下記の決定基準に基づいて、区立小・中学校、こども園の入学式（入園式）の日程を決めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小 学 校：前期始業式の日午後</li> <li>・ 中 学 校：小学校入学式の翌日の午前</li> <li>・ こども園：中学校入学式の翌日</li> </ul> <p>なお、「規則」で春季休業日を3月26日から4月5日までと定めているため、令和6年度の前期始業式は、4月8日（月）となる。</p> <p><b>2 今後の予定</b></p> <p>本日程について、文教委員会、定例校長会にて報告し、区ホームページ上で周知する（10月下旬予定）。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>(参考) 区立中学校と都立高校の入学式日程の重複について</b></p> <p>区立中学校と都立高校の入学式を別日にして欲しいとの要望について、中学校の入学式の日程変更には、春季休業期間（春休み）の短縮や授業数の確保などの課題があるため、以下のとおり、区ホームページに掲載し、周知している。</p> <p>「都立高校の入学式日程は、各高校が定めております。詳しくは各校のホームページでご確認ください。なお、都立高校と区立中学校の入学式日程の重複を回避するよう検討・調整してまいりましたが、授業数の確保等、学校運営上の理由から、調整は難しい状況です。ご理解いただきますようお願い申し上げます。」</p> </div>

# 教育委員会報告

令和5年9月12日

件名	令和5年度「全国学力・学習状況調査」の調査結果について															
所管部課名	教育指導部学力定着推進課															
内容	<p>令和5年4月18日に実施した、令和5年度「全国学力・学習状況調査」の調査結果について、文部科学省より結果データの提供があったため、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 実施日</b> 令和5年4月18日（火）</p> <p><b>2 対象学年・科目・受検人数</b> (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="421 786 1321 1016"> <thead> <tr> <th>科目 対象学年</th> <th>国語</th> <th>算数/数学</th> <th>英語(※)</th> <th>児童生徒 質問紙調査</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学6年生</td> <td>4,872</td> <td>4,875</td> <td></td> <td>4,939</td> </tr> <tr> <td>中学3年生</td> <td>4,128</td> <td>4,126</td> <td>4,131</td> <td>4,121</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 英語は <u>3年に1度</u> の実施で2回目。前回調査は <u>4年前の</u> R元年度。</p> <p><b>3 調査結果の概要</b></p> <p><b>数値について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H29年度以後、国は <u>自治体の平均正答率(※)を整数値で公表している。</u>              ※ 児童・生徒の平均正答数の割合を%で示した数値              【(平均正答数/出題数)×100】</li> <li>・ 以降の表の <u>区平均正答率は、全受検児童・生徒の平均正答数をもとに区独自に小数第1位まで算出したもの。</u></li> <li>・ <u>都の平均正答率は、公表値(整数)のまま表記した。</u></li> </ul> <p><b>英語「話すこと」調査について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 英語のうち、「話すこと」調査については、今後、全国学力・学習状況調査をC B T化していく上での試行段階であることから、全国の中学校から抽出した499校のみが4月18日の当日に実施し、その当日実施校の結果を <u>全国値(推計値)として公表</u>している。</li> <li>・ 都道府県別、指定都市別の数値は公表していない。</li> <li>・ 区内の当日実施校は2校(東綾瀬中、入谷南中)。</li> <li>・ 残り33校は、期間内(4月19日～5月26日)実施。</li> </ul>	科目 対象学年	国語	算数/数学	英語(※)	児童生徒 質問紙調査	小学6年生	4,872	4,875		4,939	中学3年生	4,128	4,126	4,131	4,121
科目 対象学年	国語	算数/数学	英語(※)	児童生徒 質問紙調査												
小学6年生	4,872	4,875		4,939												
中学3年生	4,128	4,126	4,131	4,121												

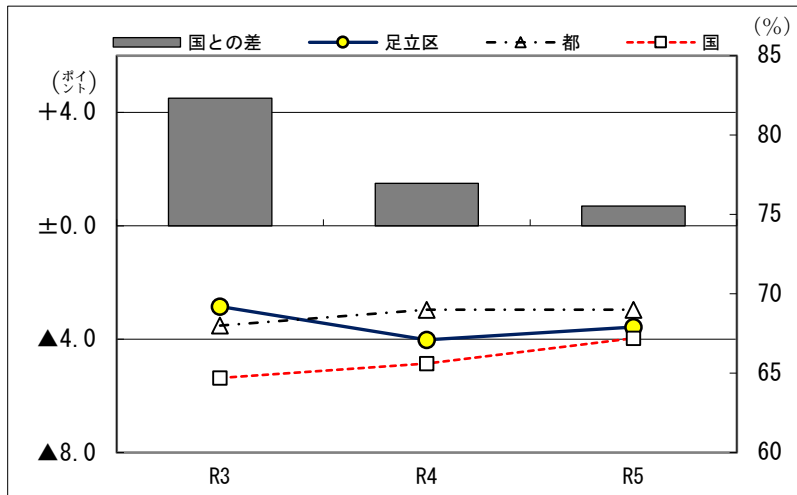
(1) 小学校

ア 国語

上段： 平均正答率 【単位：％】

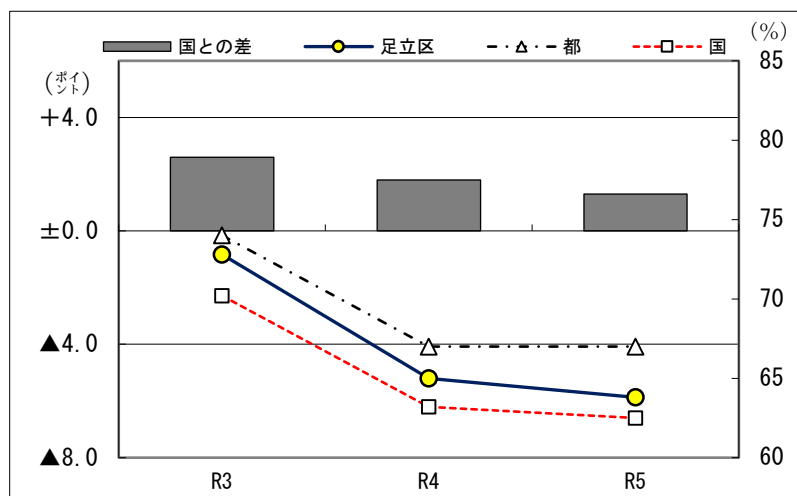
下段： (平均正答数) 【単位：問】

	区	国	国との差	都	
R3	69.2 (9.7)	64.7 (9.1)	+4.5 (+0.6)	68 (9.5)	出題数 14 問
R4	67.1 (9.4)	65.6 (9.2)	+1.5 (+0.2)	69 (9.6)	出題数 14 問
R5	67.9 (9.5)	67.2 (9.4)	+0.7 (+0.1)	69 (9.7)	出題数 14 問



イ 算数

	区	国	国との差	都	
R3	72.8 (11.7)	70.2 (11.2)	+2.6 (+0.5)	74 (11.8)	出題数 16 問
R4	65.0 (10.4)	63.2 (10.1)	+1.8 (+0.3)	67 (10.7)	出題数 16 問
R5	63.8 (10.2)	62.5 (10.0)	+1.3 (+0.2)	67 (10.7)	出題数 16 問



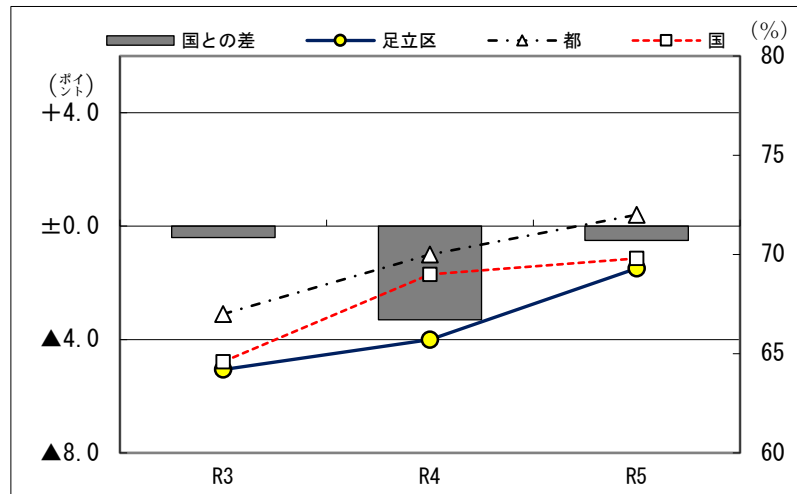
(2) 中学校

上段： 平均正答率 【単位：％】

下段： (平均正答数) 【単位：問】

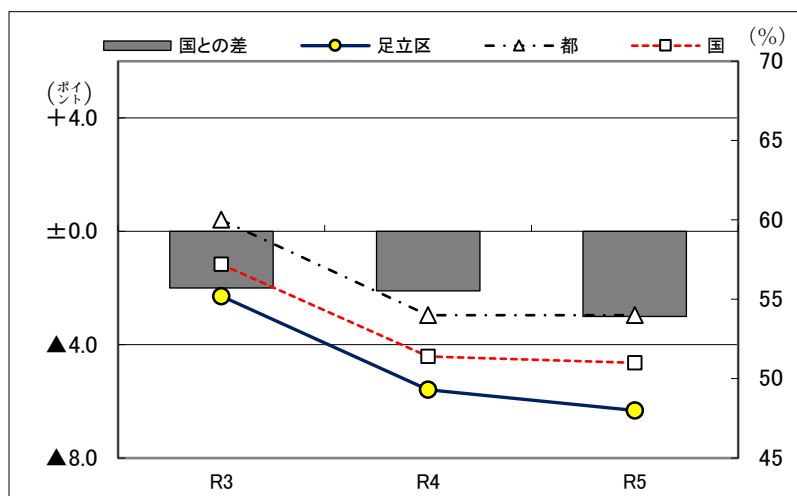
ア 国語

	区	国	国との差	都	
R3	64.2 (9.0)	64.6 (9.0)	▲0.4 (±0.0)	67 (9.4)	出題数 14 問
R4	65.7 (9.2)	69.0 (9.7)	▲3.3 (▲0.5)	70 (9.8)	出題数 14 問
R5	69.3 (10.4)	69.8 (10.5)	▲0.5 (▲0.1)	72 (10.8)	出題数 15 問



イ 数学

	区	国	国との差	都	
R3	55.2 (8.8)	57.2 (9.1)	▲2.0 (▲0.3)	60 (9.6)	出題数 16 問
R4	49.3 (6.9)	51.4 (7.2)	▲2.1 (▲0.3)	54 (7.6)	出題数 14 問
R5	48.0 (7.2)	51.0 (7.6)	▲3.0 (▲0.4)	54 (8.2)	出題数 15 問

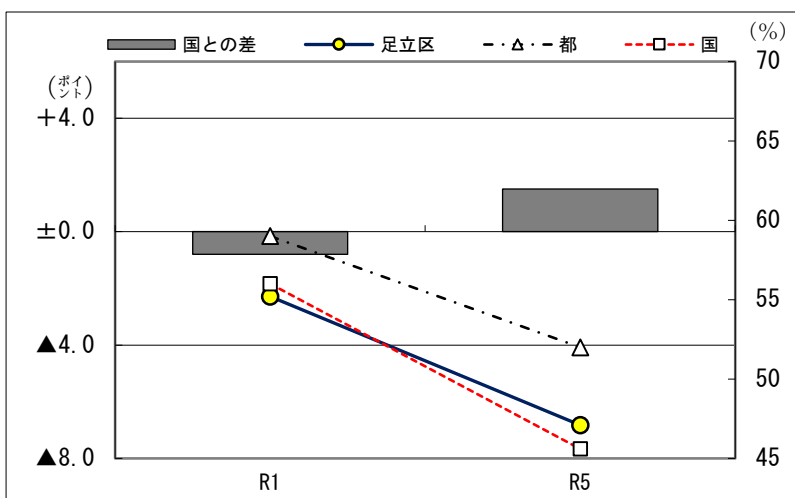




## ウ 英語

### (ア) 「聞くこと」「読むこと」「書くこと」

	区	国	国との差	都	
R1	55.2 (11.6)	56.0 (11.8)	▲0.8 (▲0.2)	59 (12.5)	出題数 21 問
R5	47.1 (8.0)	45.6 (7.7)	+1.5 (+0.3)	52 (8.8)	出題数 17 問



### (イ) 「話すこと」【参考扱い】

「当日実施校」の調査結果から推定する全国値のみを公表している。

	区	国	国との差	都	
R5	14.0 (0.7)	12.4 (0.6)	+1.6 (+0.1)	— (—)	出題数 5 問

## 4 今後の方針

区全体の傾向・解説とともに各学校の領域別・観点別の詳細結果を区ホームページに掲載する。

# 教 育 委 員 会 報 告

令和5年9月12日

件 名	小学校第3学年社会科副読本「わたしたちの足立」の改訂について
所管部課名	教育指導部教育指導課
内 容	<p>小学校社会科副読本「わたしたちの足立」改訂の進捗状況について報告する。</p> <p><b>1 改訂の概要</b></p> <p>(1) 小学校3年生の実態に合わせた文章量や写真、図版等の情報量を精査する。</p> <p>(2) 郷土博物館学芸員と連携し、「区の歴史・伝統」に係る頁を大幅に増やし、内容の充実を図る。</p> <p>(3) 「区の歴史・伝統」に係る頁の中に、「千住宿の開宿400年」「足立区域の空襲による被害」を追記する。</p> <p><b>2 令和5年度に追記を検討する「区の歴史・伝統」に係る項目</b></p> <p>令和元年度以前に取り扱っていた以下の項目を参考に、改訂委員会で取捨選択や追加を検討する。</p> <p>(1) 昔から伝わる行事やお祭り</p> <p>ア 絵馬（千住地区）</p> <p>イ 新田の水神さま</p> <p>ウ 辰沼のボンデン祭り</p> <p>エ 西新井大師のだるまくよう</p> <p>オ 綾瀬稻荷神社の節分祭</p> <p>(2) 地域の発展につくした人々</p> <p>ア <small>あおやまあきら</small> 青山士 荒川放水路の工事</p> <p>イ <small>いなびぜんのかみただつぐ</small> 伊奈備前守忠次 千住大橋の架橋、八丁堤の築堤</p> <p>ウ <small>いざわやそべえ</small> 井沢弥惣兵衛 見沼代への治水工事</p> <p>(3) 荒川をつくる</p> <p>(4) 見沼代用水をつくる</p> <p><b>(参考) 令和4年度に追記した「区の歴史・伝統」に係る項目</b></p> <p>(1) 昔から伝わる行事やお祭り</p> <p>ア 西保木間のじんがんなわ</p> <p>イ 花畑の祈祷獅子舞</p> <p>ウ 鹿浜の獅子舞</p> <p>エ 千住のお祭り</p> <p>オ 五人で行うおはやし</p> <p>カ 伝統をつなぐ子どもたち</p>

(2) 地域の発展につくした人々

ア さのたねのぶ 佐野胤信 田畑の拡張、佐野新田由来の人物

イ いしでかもんのすけ 石出掃部介 千住大橋の架橋、掃部堤の築堤

ウ たけべそうちょう 建部巢兆 化政期の俳諧宗匠

エ しみずけんご 清水謙吾 江北村長、五色桜の植樹

オ ふなつせいさく 船津静作 桜の研究、桜の苗木をアメリカに輸送

**3 今後のスケジュール**

令和5年10月 第6回改訂委員会 最終確認、校正開始

令和6年1月 改訂・編集終了 入稿

令和6年3月 各小学校へ配付

# 教育委員会報告

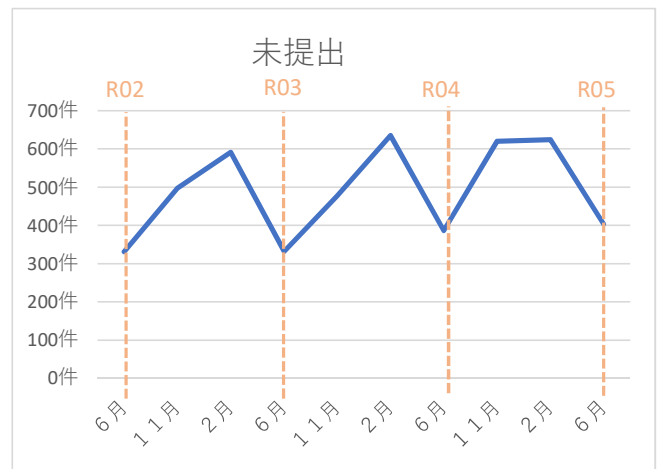
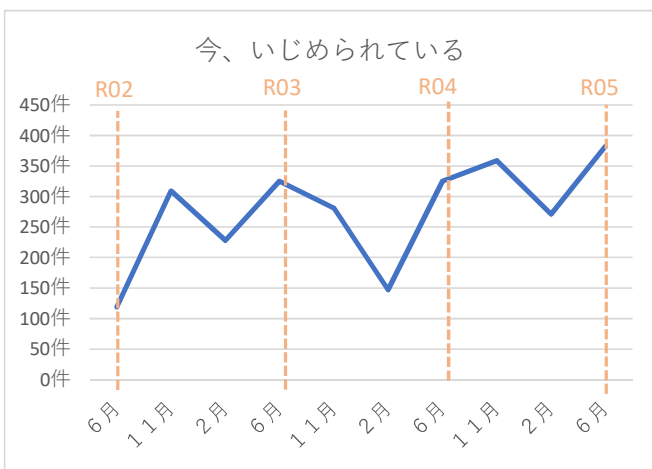
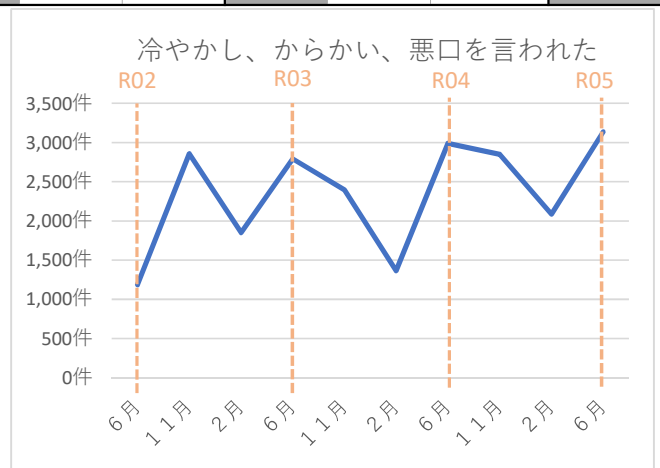
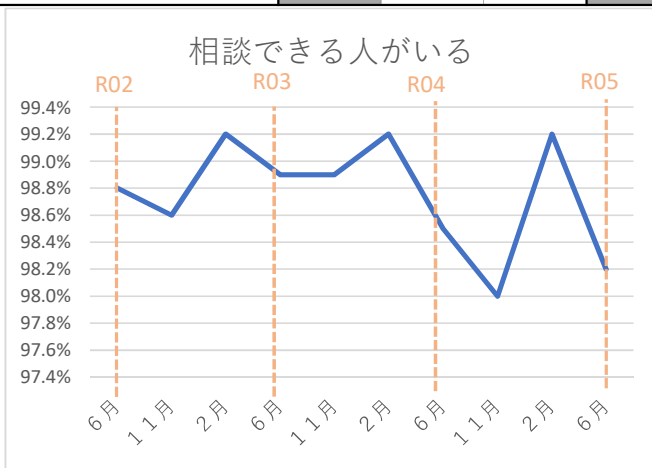
令和5年9月12日

件名	「令和5年度第1回学校生活及びいじめに関するアンケート調査」報告について												
所管部課名	教育指導部教育指導課												
内容	<p><b>1 アンケート実施期間</b>          令和5年6月1日から同月30日において各学校が定めた期間          ※（参考）年3回（6月、11月、2月）実施</p> <p><b>2 対象</b>          全区立小・中学校 全児童・生徒</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td rowspan="3" style="font-size: 4em; vertical-align: middle;">（</td> <td style="padding-right: 10px;">調査回答数</td> <td style="padding-right: 10px;">小学校</td> <td style="padding-right: 10px;">29,525名</td> <td rowspan="3" style="padding-left: 20px;">）</td> <td rowspan="3" style="padding-left: 20px;">回収率 99.1%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校</td> <td>13,314名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>42,839名</td> </tr> </table> <p><b>3 結果概要（主要項目の前年6月との比較）</b>          詳細についてはP12～14参照</p> <p>(1) 「相談できる人がいる」          98.2%（△0.3ポイント）</p> <p>(2) 「相談できる人がいない」          1.8%（763人、+0.3ポイント）</p> <p>(3) 「冷やかし、からかい、悪口を言われた。」          3,134件（+145件、+0.6ポイント）</p> <p>(4) 未提出数          404件（+17件）          ※ 内、301件（+114件）は不登校であり、回収に至らなかった。</p> <p><b>4 アンケート結果の分析と今後の対応</b></p> <p>(1) 結果の分析</p> <p>ア 「相談できる人がいる」が減少しており、1.8%の約760人の児童・生徒が「相談できない」状況であるため、今後もきめ細やかな指導を行っていく必要がある。</p> <p>イ 相談先についても、「先生」「友人」等の項目が減少しており、学級において信頼関係を構築中であると考えられる。また、SNS等を活用した「相談先の種類」が増えている。</p> <p>(2) 今後の対応</p> <p>ア 各校において校内での相談先を児童・生徒に改めて周知するとともに、教職員からも日常的に児童・生徒との関わりや声掛けを増やすなどの対応を強化するよう依頼する。</p>	（	調査回答数	小学校	29,525名	）	回収率 99.1%		中学校	13,314名		計	42,839名
（	調査回答数		小学校	29,525名	）			回収率 99.1%					
			中学校	13,314名									
		計	42,839名										

	<p>イ セーフティ教室等の機会を活用して、児童・生徒のメディアリテラシーを向上させていくことで、児童・生徒が相談先を適切に選択する力を育成する。</p> <p>ウ 「相談できる人がいない」児童・生徒について、WEBQUの結果とのクロス集計を行い、個別に面談等を行いフォローしていくよう学校に指導する。</p> <p><b>5 関係者への周知、報告等</b></p> <p>(1) 令和5年9月の定例校長会、生活指導担当者連絡会において、本アンケートの結果概要を公表するとともに、今後の対応について依頼をする。</p> <p>(2) 9月開催予定の足立区いじめ等問題対策委員会に報告する。</p>
--	--

令和5年度 第1回学校生活及びいじめに関するアンケート調査結果【抜粋（年度中の変化）】

<経年>	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度
	6月	11月	2月	6月	11月	2月	6月	11月	2月	6月
相談できる人がいる	98.8%	98.6%	99.2%	98.9%	98.9%	99.2%	98.5%	98.0%	99.2%	98.2%
冷やかし、からかい、悪口を言われた	1,186件	2,857件	1,850件	2,793件	2,395件	1,366件	2,989件	2,851件	2,087件	3,135件
今、いじめられている	119件	309件	228件	325件	281件	147件	325件	359件	271件	382件
未提出	331件	497件	591件	332件	477件	635件	387件	620件	624件	404件



令和5年度 第1回学校生活及びいじめに関するアンケート調査結果（R5.6月）

基礎情報	小学校		中学校		合計	
	R4.6	R5.6	R4.6	R5.6	R4.6	R5.6
在籍数	30,198人	<b>29,703人</b>	13,682人	<b>13,540人</b>	43,880人	43,243人
調査回答数	30,052人	<b>29,525人</b>	13,441人	<b>13,314人</b>	43,493人	42,839人
回答率	99.5%	<b>99.4%</b>	98.2%	<b>98.3%</b>	99.1%	99.1%
未回収数	146人	<b>178人</b>	241人	<b>226人</b>	387人	404人
前回未回収数	276人	<b>231人</b>	359人	<b>393人</b>	635人	624人

結果（回答件数）

調査項目	小学校		中学校		合計		
	R4.6	R5.6	R4.6	R5.6	R4.6	R5.6	
相談できる人がいる	99.0%	<b>98.6%</b>	97.5%	<b>97.4%</b>	98.5%	<b>98.2%</b>	
1 ※複数回答	内訳						
	家の人	91.5%	<b>91.0%</b>	80.9%	<b>80.4%</b>	88.2%	<b>87.7%</b>
	先生	65.5%	<b>64.9%</b>	53.1%	<b>52.1%</b>	61.7%	<b>60.9%</b>
	友人	58.0%	<b>57.7%</b>	77.5%	<b>77.2%</b>	64.0%	<b>63.8%</b>
	SC	12.1%	<b>13.3%</b>	21.1%	<b>19.8%</b>	14.9%	<b>15.3%</b>
その他	3.5%	<b>3.5%</b>	3.8%	<b>2.2%</b>	3.6%	<b>3.1%</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・先生（学校、学童、幼稚園、習い事、大学、教育相談センター）・知人・警察官・医師</li> <li>・親類・友人（学校、習い事、オンライン上）・ぬいぐるみ・シッター・ペット</li> <li>・カウンセラー・SSW・コールセンター・児童相談所・動物・SNS・ChatGPT・ネット上の人・学校関係者（主事、放課後キッズのスタッフ、送迎サポーター）・ヤフー知恵袋・いじめ相談LINE・いじめ110番・スマホ・八百屋さん・足立区役所の人・住職・床屋さん・自分</li> </ul>							
2	冷やかしい、からかい、悪口を言われた	2,790人	<b>2,917人</b>	199人	<b>218人</b>	2,989人	<b>3,135人</b>
		9.3%	<b>9.9%</b>	1.5%	<b>1.6%</b>	6.9%	<b>7.3%</b>
3	仲間はずれ、無視	1,074人	<b>1,170人</b>	65人	<b>59人</b>	1,139人	<b>1,229人</b>
		3.6%	<b>4.0%</b>	0.5%	<b>0.4%</b>	2.6%	<b>2.9%</b>
4	軽くぶつかる、叩かれる、蹴られる	842人	<b>926人</b>	78人	<b>66人</b>	920人	<b>992人</b>
		2.8%	<b>3.1%</b>	0.6%	<b>0.5%</b>	2.1%	<b>2.3%</b>
5	ひどく叩かれる、蹴られる	560人	<b>660人</b>	29人	<b>35人</b>	589人	<b>695人</b>
		1.9%	<b>2.2%</b>	0.2%	<b>0.3%</b>	1.4%	<b>1.6%</b>
6	お金を取られる、隠される	19人	<b>15人</b>	1人	<b>3人</b>	20人	<b>18人</b>
		0.1%未満	<b>0.1%未満</b>	0.1%未満	<b>0.1%未満</b>	0.1%未満	<b>0.1%未満</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・友達におごるように強要された。</li> <li>・家で遊んでいるときに100円なくなった。</li> </ul>							

調査項目	小学校		中学校		合計	
	R4.6	R5.6	R4.6	R5.6	R4.6	R5.6
7 物をとられる、隠される	574人	635人	50人	47人	624人	682人
	1.9%	2.2%	0.4%	0.4%	1.4%	1.6%
8 嫌なことをされる、させられる	391人	475人	49人	36人	440人	511人
	1.3%	1.6%	0.4%	0.3%	1.0%	1.2%
9 パソコンやスマホ、携帯での嫌がらせ	69人	63人	41人	38人	110人	101人
	0.2%	0.2%	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%
10 他のものでいじめられた	187人	217人	6人	10人	193人	227人
	0.6%	0.7%	0.1%未満	0.1%未満	0.4%	0.5%
・学童で馬鹿にされた・つねられた・引っ張られて転んだ・石を投げられた・約束を破られた・やめてといってもやめてくれない・変顔をして笑わせようとされた・背中に座られた・友達がおはようと言ってくれない・机に落書きされた・ごみをかけられた・中指を立てられた・消しゴムを取られた・作品や服装を真似される・ノートを見られた						
11 友達がいじめられているのを見た	1,708人	1,764人	79人	93人	1,787人	1,857人
	5.7%	6.0%	0.6%	0.7%	4.1%	4.3%
12 今、いじめられている	289人	348人	36人	34人	325人	382人
	1.0%	1.2%	0.3%	0.3%	0.8%	0.9%

#### 未回収数の内訳

	小学校		中学校		合計	
	R4.6	R5.6	R4.6	R5.6	R4.6	R5.6
全員回収	18	19	2	3	20	22
1名	18	12	7	4	25	16
2名	12	13	5	5	17	18
5名以内	14	12	6	7	20	19
10名以内	6	9	7	7	13	16
11名以上	0	2	8	9	8	11
合計	68	67	35	35	103	102

#### 未回収となった主な理由

	小学校		中学校		合計	
	R4.6	R5.6	R4.6	R5.6	R4.6	R5.6
学籍のみ	14	12	7	9	21	21
実施期間中に居住地以外に在住	4	11	2	4	6	15
児童相談所等との連携	12	14	10	10	22	24
不登校であり、回収に至らなかった	53	112	134	189	187	301
本人・保護者の判断	43	12	74	4	117	16
病気（入院中も含む）	11	11	9	9	20	20
日本語による誤解が困難な状況	9	6	5	1	14	7
合計	146	178	241	226	387	404



# 教 育 委 員 会 報 告

令和5年9月12日

件 名	「令和5年度第1回学習者用デジタル教科書の効果検証調査」報告について
所管部課名	教育指導部教育指導課
内 容	<p>令和4年度の効果検証調査結果をもとに策定した、効果的な活用方法をまとめた「令和5年度の使用方針」に沿った効果検証調査とその結果について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 調査の概要</b></p> <p>(1) 対象</p> <p>ア 学習者用デジタル教科書が導入されている児童・生徒 小学校5、6年生、中学校1～3年生</p> <p>イ アの児童・生徒を指導している教員</p> <p>ウ 学習者用デジタル教科書が導入されている児童・生徒の保護者</p> <p>(2) 調査教科</p> <p>ア 小学校 (ア) 外国語 (67校) (イ) 算数 (35校)</p> <p>イ 中学校 (ア) 外国語 (35校) (イ) 数学 (17校)</p> <p>(3) 有効回答数</p> <p>ア 児童・生徒 (ア) 外国語 14,926人 (イ) 算数・数学 8,170人</p> <p>イ 教員 (ア) 外国語 373人 (イ) 算数・数学 248人</p> <p>ウ 保護者 (ア) 外国語 5,405人 (イ) 算数・数学 3,260人</p> <p>(4) 期間 令和5年7月6日～同月20日までに実施</p> <p>(5) 調査項目及び結果 P17～21のとおり</p> <p><b>2 効果のあった事項</b></p> <p>(1) 児童・生徒</p> <p>ア 外国語において、音声、動画、アニメーションのコンテンツが学習</p>

効果を上げることに役立った。

イ 外国語において、家庭学習での音読の課題に児童・生徒が意欲的に取り組んでいた。

ウ 算数・数学の図形の単元では、画面上での操作や作図の動画、アニメーションの活用が児童・生徒の自力解決につながった。

#### (2) 教員

ア 外国語において、家庭学習で音読の課題に児童・生徒が取り組むことに学習効果があると感じている。

イ 算数・数学では、効果的に活用できる単元に絞っての使用が見られた。

#### (3) 保護者

学校が学習者用デジタル教科書の効果的な使用場面について授業公開等を行い、学校だより、学校ホームページ等で情報発信することで保護者への啓発が進んだ。

### 3 課題のあった事項

学習者用デジタル教科書の特徴や活用方法を十分に理解できていない教員がいる。

### 4 令和6年度以降の国の方針

(1) 外国語については、令和6年度より小学校第5学年から中学校第3学年までの全員に提供する。(費用負担は、国からまだ明示されていない。)

(2) その他の教科については、段階的に提供する。

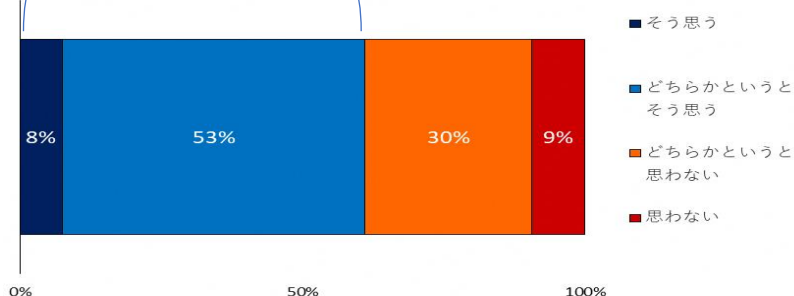
(3) 当面の間、デジタル教科書と紙の教科書を併用する。

### 5 今後の方針

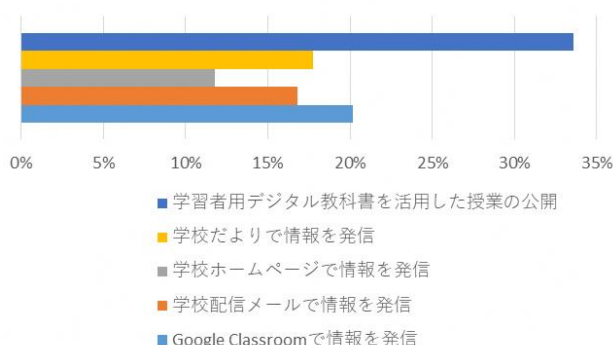
今回の調査をもとに、児童・生徒が学習者用デジタル教科書を効果的に活用し、学習効果を高めていけるようデジタル教科書の使用の実践事例や使用方法について各校に資料提供等を行い、足立スタンダードと関連付けた指導をする。また、12月に第2回目の調査を行い、効果検証を実施する。

教員への追加項目 保護者への啓発を行うことで、児童・生徒、保護者のデジタル教科書への興味・関心等について変容は見られましたか。

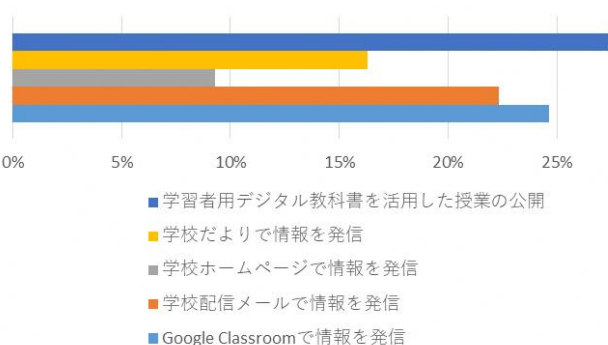
【1】 集計結果 肯定的な回答



保護者への啓発内容（肯定的）



保護者への啓発内容（否定的）



【2】 自由記述（肯定的）

- ・算数の図形単元でデジタル教科書が有効であることを見てもらい、理解が得られた。
- ・音声による正確な発音を児童に伝えることで保護者に授業への信頼が高まった。
- ・家庭学習で、音読をビデオに撮って提出する課題を前期2回行うことで、自然と家庭でデジタル教科書を使う機会が増え、保護者の認識がプラスに働いている。

【3】 自由記述（否定的）

- ・児童に活用の土壌を作るのに時間を要するため、効果を検証しきれていないのが現状。
- ・家でも意欲的に課題に取り組んでいるという肯定的な意見がある一方で、目が悪いのでなるべく家では使わせたくない、夢中になってしまい家での制限がきかないという心配な意見も出ている。

【4】 結果から見える問題

- ・学習者用デジタル教科書の効果的な使用場面において授業公開等を行い、保護者への啓発ができていない教員がいる一方で、学習者用デジタル教科書の利点を十分に活用できていない教員がいることが考えられる。
- ・使用方法、効果的な活用場面等についての理解不足である教員が見られ、児童・生徒の学習者用デジタル教科書の活用状況が十分でないと考えられる。

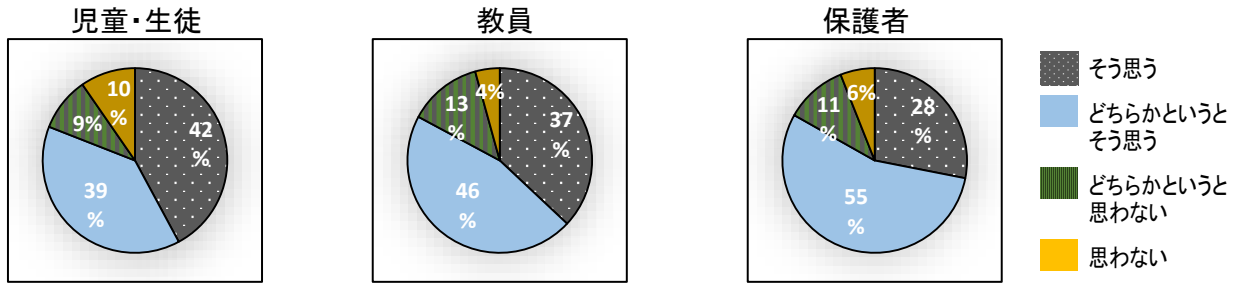
【5】 課題

- ・教員が学習者用デジタル教科書の活用力向上を図ることや学習場面を選んで効果的に活用できるように、引き続き使用方針を周知し、有効な使い方について学校に指導していく。

# 第1回学習者用デジタル教科書の効果検証調査について

## 質問1 学習者用デジタル教科書を使うことによる学習内容の理解度(外国語)

- 児童・生徒 1 学習者用デジタル教科書を使うことで、学習の内容についてわかると思えましたか。  
 教員 1 学習者用デジタル教科書を使うことで、児童・生徒の学習内容の理解に効果は見られますか。  
 保護者 1 学習者用デジタル教科書をお子さんが使うことで学習の理解への補助的な役割があると感じますか。



### 調査質問1の問題

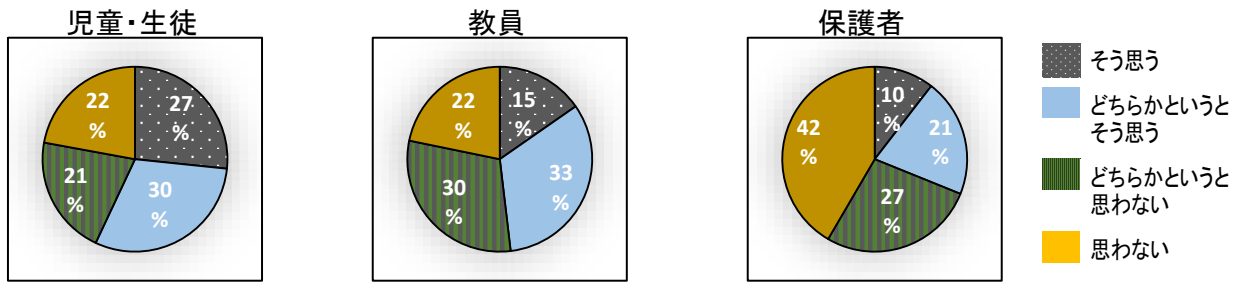
デジタル教科書を使うことによる内容の理解について、肯定的な割合が多く効果が見られるが、教員の否定的な回答が約2割程度であり、学習者用デジタル教科書の効果的な使用場面があることが考えられる。

### 調査質問1の問題に対する対応

児童・生徒が学習者用デジタル教科書を効果的に活用できる事例等の資料を学校に情報提供して指導をする。学校だよりや学校ホームページ等でデジタル教科書を活用した学習を伝える等、保護者への啓発を行うよう学校に継続して指導をする。

## 質問2 学習者用デジタル教科書の主体的な使用(外国語)

- 児童・生徒 2 わからないことを調べるときや、学習内容をもう一度確かめるために学習者用デジタル教科書を使っていますか。  
 教員 2 児童・生徒は、自主的に学習者用デジタル教科書を使っていますか。  
 保護者 2 お子さんは、ご自宅で学習者用デジタル教科書を使って学習をしている、もしくは、学校で使っていることを話しますか。



### 調査質問2の問題

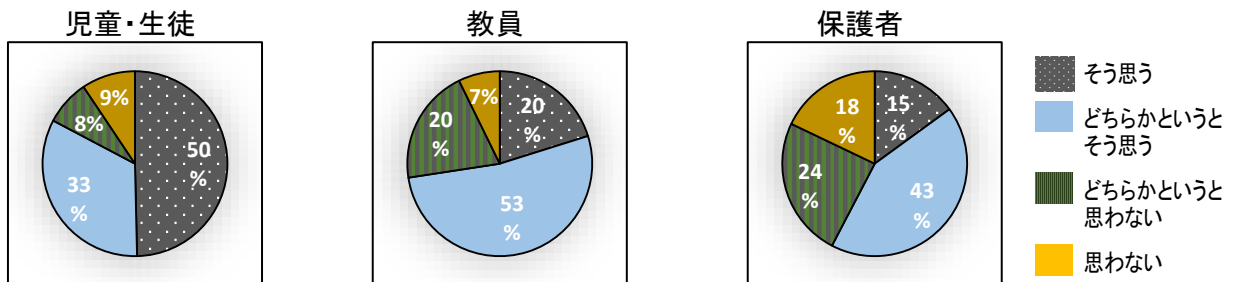
保護者の否定的な回答は約5割を超えており、児童・生徒が主体的に学習者用デジタル教科書を家庭で主体的に活用できていないと考えられる。

### 調査質問2の問題に対する対応

児童・生徒が学習者用デジタル教科書の使い方がわかる資料を提供し、学習等でわからないときは学習者用デジタル教科書の活用を促していくことを継続し、通学時等の負担軽減も図っていくよう、学校に指導をする。

## 質問3 学習者用デジタル教科書の音声教材の効果(外国語)

- 児童・生徒 3 学習者用デジタル教科書の音声を聞くことで、英語の読み方の発音がわかりやすくなったと感じていますか。  
 教員 3 学習者用デジタル教科書の音声を聞くことで、児童・生徒は音読活動で苦手意識が減ってきていると感じますか。  
 保護者 3 学習者用デジタル教科書の音声を聞くことで、お子さんは英語の音読活動に積極的に取り組めるようになっていきますか。



### 調査質問3の問題

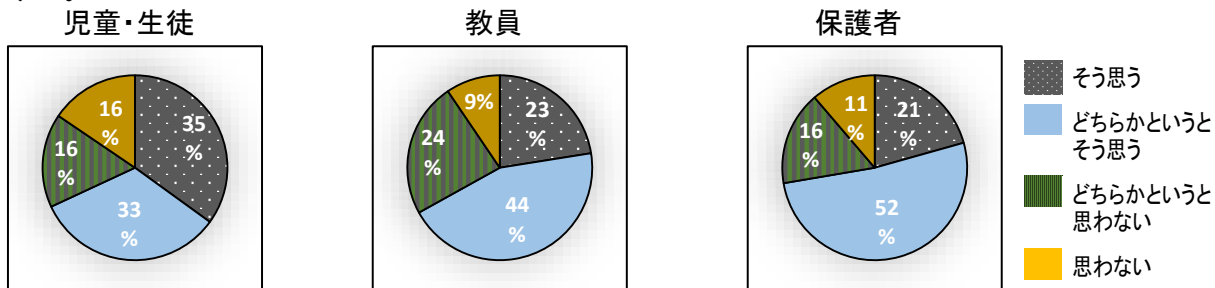
児童・生徒、教員ともに肯定的な回答が大半を占めているにもかかわらず、保護者の否定的な回答が4割程度あり、学習者用デジタル教科書の音声教材が知られていないと考えられる。

### 調査質問3の問題に対する対応

学校だよりや学校ホームページ等で学習者用デジタル教科書を活用した学習を伝える等、保護者への啓発を行うよう学校に継続して指導をする。

**質問4 学習者用デジタル教科書の動画やアニメーションの使用(外国語)**

- 児童・生徒 4 学習者用デジタル教科書の動画やアニメーションなどを使っていますか。  
 教員 4 動画やアニメーションなどのデジタル教材を活用して、児童・生徒が学習者用デジタル教科書を使えていると感じていますか。  
 保護者 4 動画やアニメーションなどの学習者用デジタル教材は、お子さんの学習の理解に役立っていると感じていますか。



**調査質問4の問題**

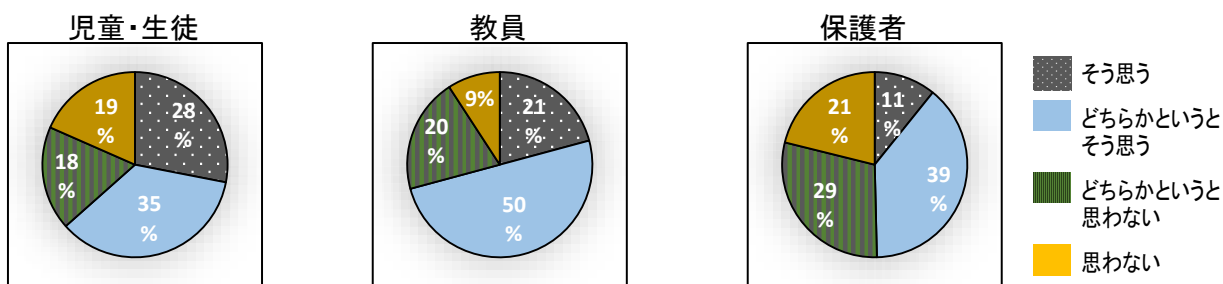
動画やアニメーションなどのデジタル教材は理解につながっていると考えられるが、3者とも否定的な回答が3割程度であり、児童・生徒や教員が使用に慣れていない可能性がある。

**調査質問4の問題に対する対応**

学習者用デジタル教科書の動画やアニメーションを活用し、視覚的な理解につなげるため、児童・生徒が活用できるよう操作マニュアルを改めて周知する。

**質問5 学習者用デジタル教科書を使用した課題の取組(外国語)**

- 児童・生徒 5 家庭学習で学習者用デジタル教科書を使った音読の課題に取り組むことで、英語に興味をもって学習できるようになってきたと感じていますか。  
 教員 5 家庭学習で学習者用デジタル教科書を使った音読の課題を設定することで、児童・生徒が意欲的に取り組み、学習効果があると感じますか。  
 保護者 5 家庭学習で学習者用デジタル教科書を使った音読の課題に取り組むことで、お子さんは英語に関心をもって学習をするようになってきたと感じていますか。



**調査質問5の問題**

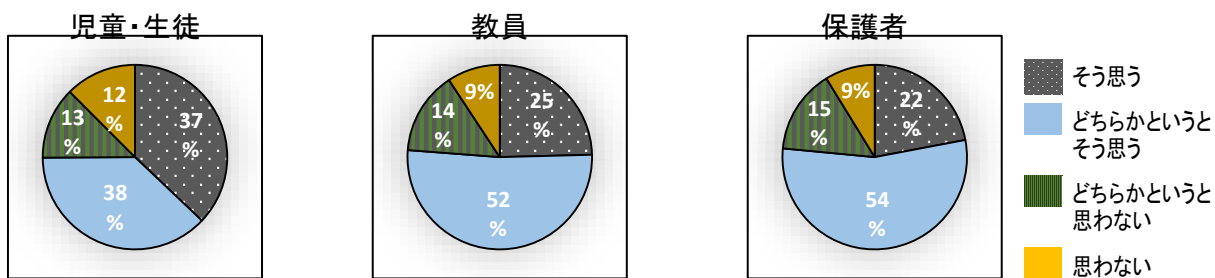
児童・生徒、教員ともに肯定的な回答が6割以上を占めているにもかかわらず、保護者の否定的な回答が5割程度あり、音読等の家庭学習が行われていない場合があると考えられる。

**調査質問5の問題に対する対応**

学習のねらいに応じて個別に学習者用デジタル教科書の音声を活用する実践事例を提供し、家庭学習では、学習者用デジタル教科書の音声等を活用した音読の課題を設定するよう継続して学校に指導する。

**質問6 学習者用デジタル教科書を使うことによる学習内容の理解度(算数・数学)**

- 児童・生徒 6 学習者用デジタル教科書を使うことで、学習の内容についてわかると思うことが増えましたか。  
 教員 6 学習者用デジタル教科書を使うことで、児童・生徒の学習内容の理解に効果は見られますか。  
 保護者 6 学習者用デジタル教科書をお子さんが使うことで学習の理解への補助的な役割があると感じますか。



**調査質問6の問題**

児童・生徒、教員、保護者の肯定的な回答が約7割を超えているが、否定的な回答が2割を超えており、算数・数学においては、学習者用デジタル教科書の効果的な活用場面が限られていると考えられる。

**調査質問6の問題に対する対応**

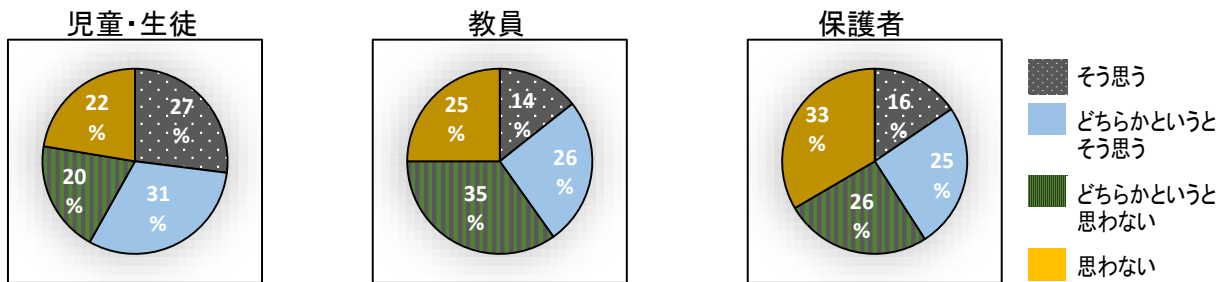
教員が学習者用デジタル教科書の使用について、学習場面を選んで効果的に活用できるよう引き続き使用方針について周知し、学校に指導をする。

**質問7 学習者用デジタル教科書の自主的な使用(算数・数学)**

児童・生徒 7 わからないことを調べるときや、学習内容をもう一度確かめるために学習者用デジタル教科書を使っていますか。

教員 7 児童・生徒は、自主的に学習者用デジタル教科書を使っていますか。

保護者 7 お子さんは、ご自宅で学習者用デジタル教科書を使って学習をしている、もしくは、学校で使っていることを話しますか。



**調査質問7の問題**

教員、保護者の否定的な回答は6割を占めており、児童・生徒が主体的に学習者用デジタル教科書を家庭で主体的に活用できていないと考えられる。

**調査質問7の問題に対する対応**

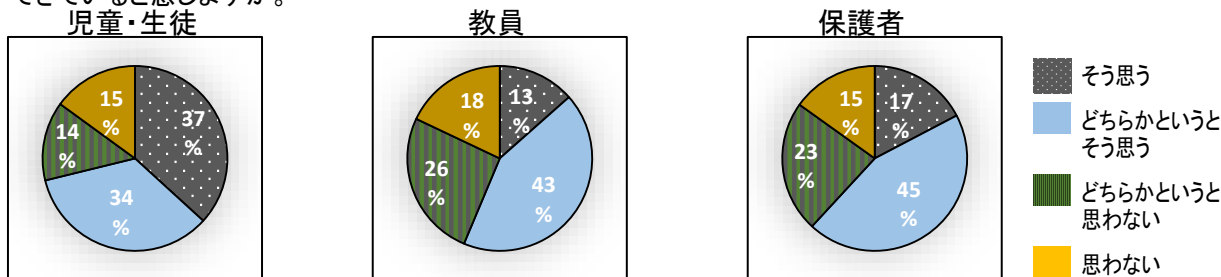
児童・生徒が学習者用デジタル教科書の使い方がわかる資料を提供し、学習等でわからないときは学習者用デジタル教科書の活用を促していくことを継続し、通学時等の負担軽減も図っていくよう、学校に指導をする。

**質問8 学習者用デジタル教科書の書き込み機能の効果(算数・数学)**

児童・生徒 8 学習者用デジタル教科書の書き込みは、消して書き直すなど簡単にやり直すことができるので、書き間違いを気にせずに学習することができますか。

教員 8 学習者用デジタル教科書に書き込む活動をする中で、児童・生徒は間違うことを恐れずに学習に取り組んでいますか。

保護者 8 学習者用デジタル教科書に書き込むことで、簡単にやり直すことができ、お子さんは間違いを恐れずに学習できていると感じますか。



**調査質問8の問題**

児童・生徒の肯定的な回答が7割を超えているが、教員の否定的な回答が4割程度あるのは、書き込みの方法に課題がある等、児童・生徒が書き込み等を学習ととらえず楽しさが先行していることが考えられる。

**調査質問8の問題に対する対応**

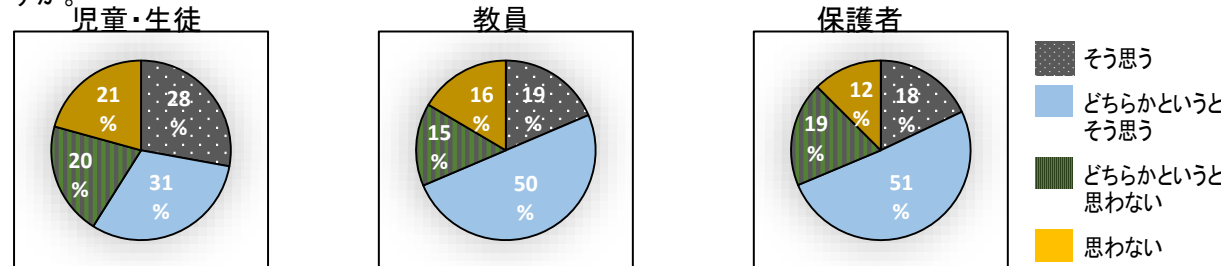
学習者用デジタル教科書に書き込みには一人1本導入されたペンを活用していく。また、学習の妨げにならないようにデジタルとアナログを使い分け、学習課題にあった教材を使用するよう学校に指導する。

**質問9 学習者用デジタル教科書の動画やアニメーションの使用(算数・数学)**

児童・生徒 9 学習者用デジタル教科書の動画やアニメーションなどを使っていますか。

教員 9 動画やアニメーションなどのデジタル教材を活用して、児童・生徒が学習者用デジタル教科書を使っていると感じていますか。

保護者 9 動画やアニメーションなどの学習者用デジタル教材は、お子さんの学習の理解に役立っていると感じていますか。



**調査質問9の問題**

児童・生徒の否定的な割合が教員や保護者より多いのは、学習者用デジタル教科書の操作に慣れていない児童・生徒がいることが考えられる。

**調査質問9の問題に対する対応**

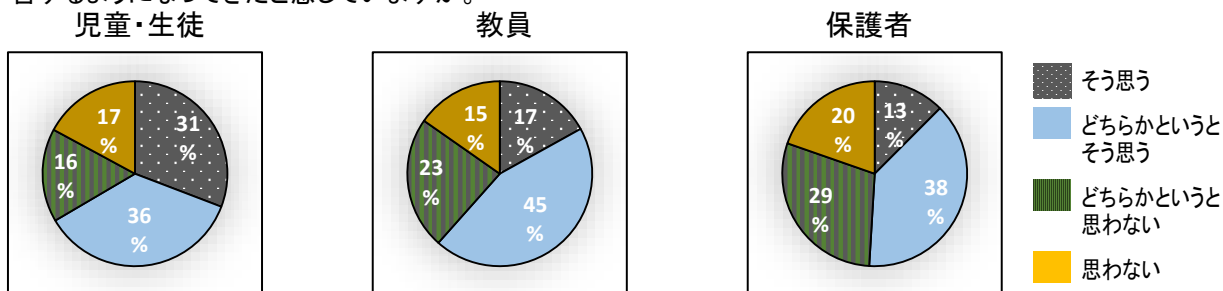
学習者用デジタル教科書の動画やアニメーションを活用し、視覚的な理解につなげるため、児童・生徒が活用できるよう操作マニュアルを改めて周知する。

**質問10 学習者用デジタル教科書を使用した課題の取組(算数・数学)**

児童・生徒 10 家庭学習で学習者用デジタル教科書を使った課題に取り組むことで、算数・数学がわかるようになってきたと感じていますか。

教員 10 家庭学習で学習者用デジタル教科書を使った課題を設定することで、児童・生徒が意欲的に取り組み、学習効果があると感じますか。

保護者 10 家庭学習で学習者用デジタル教科書を使った課題に取り組むことで、お子さんは算数・数学を主体的に学習するようになってきたと感じていますか。



**調査質問10の問題**

児童・生徒、教員ともに肯定的な回答が6割以上を占めているにもかかわらず、保護者の否定的な回答が5割程度あり、コンテンツを使う等効果的な活用場面で家庭学習が行われていない場合があると考えられる。

**調査質問10の問題に対する対応**

学習のねらいに応じて個別に学習者用デジタル教科書を活用する実践事例を提供し、家庭学習では、学習者用デジタル教科書のコンテンツを活用した課題を設定するよう継続して学校に指導する。

# 教 育 委 員 会 報 告

令和5年9月12日

件 名	<b>学校建設工事におけるコスト分析・縮減に向けた取組について</b>																												
所管部課名	学校運営部 学校施設管理課 施設営繕部 中部地区建設課																												
内 容	<p>学校建設工事におけるコスト分析・縮減方策検討業務委託の取組について報告する。</p> <p><b>1 目的</b> 学校改築における中長期的な学校建設工事のコスト縮減に向けた方策検討の一環として、直近で完成した改築校のコスト、諸室面積及び動向等を把握し、コスト縮減の基礎資料とする。</p> <p><b>2 契約概要</b>                  (1) 契約日 令和5年4月20日                  (2) 契約業者 株式会社 窓建コンサルタント                  (3) 契約金額 6,600,000円(税込み)                  (4) 契約期間 令和5年4月20日から同年9月29日まで</p> <p><b>3 検討項目</b>                  (1) 他自治体及び区が指定する学校建設工事の分析                  (設計・仕様書、コスト・積算データ等)                  (2) 他自治体の比較分析に基づく足立区学校建設工事の特徴等の分析                  (3) 今後の足立区における学校建設工事コスト縮減の提案</p> <p><b>4 分析結果</b>                  (1) 他自治体との比較                  ア 設計仕様</p> <table border="1" data-bbox="469 1547 1402 2000"> <thead> <tr> <th>比較項目</th> <th>綾瀬小</th> <th>練馬区</th> <th>川崎市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通教室数 (面積)</td> <td>36室 (68㎡)</td> <td>28室 (60㎡)</td> <td>36室 (80㎡)</td> </tr> <tr> <td>児童数 (使用教室)</td> <td>807人 (24室)</td> <td>858人 (25室)</td> <td>建設中</td> </tr> <tr> <td>特別教室数</td> <td>12室※</td> <td>4室</td> <td>12室</td> </tr> <tr> <td>図書室面積</td> <td>426㎡</td> <td>240㎡</td> <td>384㎡</td> </tr> <tr> <td>管理諸室数</td> <td>12室</td> <td>11室</td> <td>19室</td> </tr> <tr> <td>総面積</td> <td>13,611㎡</td> <td>7,665㎡</td> <td>16,068㎡</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 特別教室は、図工、理科、音楽、家庭科室。綾瀬小は各2室及び、生活科室、広い多目的室3室あり。</p>	比較項目	綾瀬小	練馬区	川崎市	普通教室数 (面積)	36室 (68㎡)	28室 (60㎡)	36室 (80㎡)	児童数 (使用教室)	807人 (24室)	858人 (25室)	建設中	特別教室数	12室※	4室	12室	図書室面積	426㎡	240㎡	384㎡	管理諸室数	12室	11室	19室	総面積	13,611㎡	7,665㎡	16,068㎡
比較項目	綾瀬小	練馬区	川崎市																										
普通教室数 (面積)	36室 (68㎡)	28室 (60㎡)	36室 (80㎡)																										
児童数 (使用教室)	807人 (24室)	858人 (25室)	建設中																										
特別教室数	12室※	4室	12室																										
図書室面積	426㎡	240㎡	384㎡																										
管理諸室数	12室	11室	19室																										
総面積	13,611㎡	7,665㎡	16,068㎡																										



綾瀬小は、図書室、多目的室、昇降口、廊下（避難機能を持たせた幅4m）、その他共用部が他自治体に比べ広がっている。

イ コスト・積算データ

	綾瀬小	練馬区3校平均	川崎市
面積単価	472.6	473.9	507.7
	千円/m <sup>2</sup>	千円/m <sup>2</sup>	千円/m <sup>2</sup>

他自治体の建設費と比べ、面積単価は標準であった。

(2) 建設費が上がっている要因

- ア 物価上昇による資機材及び仮設校舎、人件費の高騰
- イ 避難所及び地域活動等を支える計画への対応（床面積の増加）
- ウ 区固有の状況（軟弱地盤、水害対策等）

**5 コスト縮減提案等**



- (1) プールの共同利用・外部化（縮減見込額 約3億円）
- (2) 仮設校舎を用いない建替計画の推進（縮減見込額 約15億円）
- (3) 民間資力を活用するPFI方式など、新たな発注方式（事業費の縮減、工期短縮）
- (4) 技術支援員の導入（工事量増への対応）

**6 今後の方針**

今回の分析結果を基に提案のあった方策等について、引続き検討を重ね、来年度以降の建設工事に反映させていく。

# 教育委員会報告

令和5年9月12日

件名	今年度改築に着手する学校について																																																																																																																		
所管部課名	学校運営部 学校施設管理課 施設営繕部 中部地区建設課																																																																																																																		
内容	<p>今年度、以下の2校について「足立区学校施設の個別計画」に基づき、改築に着手する。</p> <p><b>1 今後改築に着手する学校</b></p> <p>(1) 宮城小学校</p> <p>ア 学校概要</p> <p>住所：宮城一丁目27番25号 構造：鉄筋コンクリート造 (3階建) 敷地面積：8,496㎡ 延床面積：6,105㎡ 建築年：昭和39年(築58年)</p>  <p>イ 今後の予定</p> <table border="1" data-bbox="480 1106 1409 1305"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">令和5年度</th> <th colspan="4">令和6年度</th> <th colspan="4">令和7年度</th> <th colspan="4">令和8年度</th> <th colspan="4">令和9年度</th> </tr> <tr> <th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th> <th>7</th><th>10</th><th>1</th><th>4</th> <th>7</th><th>10</th><th>1</th><th>4</th> <th>7</th><th>10</th><th>1</th><th>4</th> <th>7</th><th>10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮城小</td> <td colspan="4">7月業者選定 R5年12月~</td> <td colspan="8">基本構想・基本計画・基本設計・実施設計 R6年~</td> <td colspan="4">新校舎建設工事 R8年~</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 千寿常東小学校</p> <p>ア 学校概要</p> <p>住所：千住旭町10番31号 構造：鉄筋コンクリート造 (3階建) 敷地面積：9,563㎡ 延床面積：6,223㎡ 建築年：昭和38年(築59年)</p>  <p>イ 今後の予定</p> <table border="1" data-bbox="480 1821 1409 2020"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">令和5年度</th> <th colspan="4">令和6年度</th> <th colspan="4">令和7年度</th> <th colspan="4">令和8年度</th> <th colspan="4">令和9年度</th> </tr> <tr> <th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th> <th>7</th><th>10</th><th>1</th><th>4</th> <th>7</th><th>10</th><th>1</th><th>4</th> <th>7</th><th>10</th><th>1</th><th>4</th> <th>7</th><th>10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千寿常東小</td> <td colspan="4">7月業者選定 R5年12月~</td> <td colspan="4">基本構想・基本計画・基本設計 R6年~</td> <td colspan="4">実施設計 R7年~</td> <td colspan="4">新校舎建設工事 R9年~</td> </tr> </tbody> </table>		令和5年度				令和6年度				令和7年度				令和8年度				令和9年度				12	1	2	3	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	宮城小	7月業者選定 R5年12月~				基本構想・基本計画・基本設計・実施設計 R6年~								新校舎建設工事 R8年~					令和5年度				令和6年度				令和7年度				令和8年度				令和9年度				12	1	2	3	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	千寿常東小	7月業者選定 R5年12月~				基本構想・基本計画・基本設計 R6年~				実施設計 R7年~				新校舎建設工事 R9年~			
	令和5年度				令和6年度				令和7年度				令和8年度				令和9年度																																																																																																		
	12	1	2	3	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10																																																																																																
宮城小	7月業者選定 R5年12月~				基本構想・基本計画・基本設計・実施設計 R6年~								新校舎建設工事 R8年~																																																																																																						
	令和5年度				令和6年度				令和7年度				令和8年度				令和9年度																																																																																																		
	12	1	2	3	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10																																																																																																
千寿常東小	7月業者選定 R5年12月~				基本構想・基本計画・基本設計 R6年~				実施設計 R7年~				新校舎建設工事 R9年~																																																																																																						

## **2 設計等業務委託について**

新校舎の「基本構想・基本計画」及び「基本設計」業務については、両校ともに公募型プロポーザル方式による委託事業者の選定を予定している。かかる経費については、足立区議会第四回定例会において補正予算（案）を提出する。

## **3 問題点・今後の方針**

学校や関係所管と連携を取りながら、学校運営に支障のないよう改築事業を進めていく。

# 教 育 委 員 会 報 告

令和5年9月12日

件 名	足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会の審議結果について						
所管部課名	子ども家庭部 子ども政策課、子ども施設入園課						
内 容	<p>子育て支援サービスに係る利用者負担の適正化を図るため、条例設置されている足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会（以下、「審議会」）において、今年度下記の事項について諮問し、答申を得たため、報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p><b>1 諮問内容</b></p> <p>東京都が進める保育所等利用多子世帯負担軽減事業を踏まえ、子どもを2人以上持つ世帯が保育所等を利用した際に負担する第2子の保育料の無償化を検討するにあたり、適正な利用者負担の設定について諮問した。</p> <p><b>【審議会の役割】</b></p> <p>区が保育料を設定している就学前教育・保育施設の利用者負担の見直しを行おうとする場合に、教育委員会から諮問された審議会は、調査、研究、審議の上、適正か否かを答申することとなっている。</p> <p><b>2 委員の構成及び開催日</b></p> <table border="1" data-bbox="437 1335 1369 1675"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員の構成</td> <td>学識経験者 3名(大学教授2名 弁護士1名) 区議会議員 4名 区内団体 4名(就学前教育・保育施設関係団体) 公募区民 4名(子育て当事者) 区職員 3名</td> </tr> <tr> <td>開催日</td> <td>第1回 令和5年7月20日(木) 第2回 令和5年8月8日(火)</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 審議等結果</b></p> <p>(1) 答申</p> <p>ア 認可保育所、認定こども園（長時間利用）、区立認可外保育施設を利用する0歳から2歳児課税世帯の第2子の保育料について無償相当とするべきである。</p> <p>イ 小規模保育、家庭的保育、事業所内保育、居宅訪問型保育を利用する0歳から2歳児課税世帯の第2子の保育料について無償相当とするべきである。</p>	項目	概要	委員の構成	学識経験者 3名(大学教授2名 弁護士1名) 区議会議員 4名 区内団体 4名(就学前教育・保育施設関係団体) 公募区民 4名(子育て当事者) 区職員 3名	開催日	第1回 令和5年7月20日(木) 第2回 令和5年8月8日(火)
項目	概要						
委員の構成	学識経験者 3名(大学教授2名 弁護士1名) 区議会議員 4名 区内団体 4名(就学前教育・保育施設関係団体) 公募区民 4名(子育て当事者) 区職員 3名						
開催日	第1回 令和5年7月20日(木) 第2回 令和5年8月8日(火)						

(2) 審議会意見

今後の審議会での課題について、28ページのとおり各委員の意見をまとめた。

**4 今後の方針**

議決を得られた場合は、令和5年第3回足立区議会定例会に、令和5年10月から第2子の保育料の無償化を実施するための条例改正案を上程する。

## 令和5年度足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会 今後の課題

### 1 保育料の無償化について

- (1) 国・都の動向を踏まえて、保育料の負担軽減など第1子に対する支援が求められる。
- (2) 「幼児教育・保育の無償化」による家計等への影響について、足立区の状況を把握するため、区として利用者や事業者に調査する必要がある。

### 2 保育従事者などへの支援

- (1) 保育料第2子無償化により増加が見込まれる歳入<sup>※1</sup>の用途について、保育施設で働く方への支援策を充実させ、保育の質の担保や施設が抱える課題の解消に使用してもらいたい。
- (2) 保育従事者に対する研修システムの充実や定着率を上げるための支援を行うことで、質の高いサービスが提供できるのではないかと。

### 3 子育て家庭に対する支援

- (1) 幼稚園や保育園に通っていない子ども<sup>※2</sup>の保護者が子育てに感じる「閉塞感」の軽減のため、区で状況を把握し、子育て支援の充実を図ることで、足立区で子育てをしたい家庭は増えるのではないかと。
- (2) 一時保育の枠に限らず、保育施設の空き定員を活用した預かり<sup>※3</sup>の拡充など、自宅で保育し、閉塞感を抱えている家庭に対する子育て支援策を検討してほしい。

※1 これまで区が独自に補助していた保護者負担の保育料についても、都が10/10負担する方針を出したため、この分の歳入が一財として増加する。今回の影響額は、169,396千円の歳入の増である。

※2 子どもの対象としては、0歳から2歳となり、幼稚園や保育園に通っていない0歳から2歳の子どもは、約5,300人いる。

※3 国が来年度以降の本格実施を目指す「こども誰でも通園制度（仮称）」のことである。保護者の就労の有無にかかわらず子どもを保育所等に預けることができる。

# 教 育 委 員 会 報 告

令和5年9月12日

件 名	「足立区子ども・子育て支援事業計画」の令和4年度実績について																										
所管部課名	子ども家庭部子ども政策課																										
内 容	<p>第2期「足立区子ども・子育て支援事業計画」の令和4年度実績及び評価について、地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会にて意見聴取を行い、別添資料1のとおり施策評価表として取りまとめたので報告する。</p> <p><b>1 評価の方法</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 50%;">評価者(機関)</th> <th style="width: 40%;">評価内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1次評価</td> <td style="text-align: center;">担当課</td> <td style="text-align: center;">自己評価</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2次評価</td> <td style="text-align: center;">子ども家庭部</td> <td style="text-align: center;">達成率、効果、方向性</td> </tr> <tr style="border-style: dashed;"> <td style="text-align: center;">3次評価</td> <td style="text-align: center;">足立区地域保健福祉推進協議会 (子ども支援専門部会含む)</td> <td style="text-align: center;">外部評価</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2 令和4年度施策毎の評価概要</b> <span style="float: right;">(5点満点)</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">施策群</th> <th style="width: 15%;">令和3年度 3次評価</th> <th style="width: 25%;">令和4年度 3次評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr style="background-color: #e6f2ff;"> <td><b>施策群1 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む</b></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> <b>【施策1-1】子どもの心身の健全な発達の支援</b>                      あだちはじめてえほん事業では、絵本を引き換えた人数は増えたものの、引換率が低い引換施設がある。迅速に改善し、絵本に親しむ機会を増やしてほしい。                 </td> <td style="text-align: center;">4.0</td> <td style="text-align: center; background-color: #ffff00;">3.5</td> </tr> <tr> <td> <b>【施策1-2】就学前からの学びの基礎づくり</b>                      小学校1年生の基本的な生活習慣が定着しつつある。集合研修(運動)の参加者が減少したため、周知方法を工夫するなど参加者を増やし、子どもの意欲を育ててほしい。                 </td> <td style="text-align: center;">4.0</td> <td style="text-align: center; background-color: #ffff00;">4.0</td> </tr> </tbody> </table>				評価者(機関)	評価内容	1次評価	担当課	自己評価	2次評価	子ども家庭部	達成率、効果、方向性	3次評価	足立区地域保健福祉推進協議会 (子ども支援専門部会含む)	外部評価	施策群	令和3年度 3次評価	令和4年度 3次評価	<b>施策群1 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む</b>			<b>【施策1-1】子どもの心身の健全な発達の支援</b> あだちはじめてえほん事業では、絵本を引き換えた人数は増えたものの、引換率が低い引換施設がある。迅速に改善し、絵本に親しむ機会を増やしてほしい。	4.0	3.5	<b>【施策1-2】就学前からの学びの基礎づくり</b> 小学校1年生の基本的な生活習慣が定着しつつある。集合研修(運動)の参加者が減少したため、周知方法を工夫するなど参加者を増やし、子どもの意欲を育ててほしい。	4.0	4.0
	評価者(機関)	評価内容																									
1次評価	担当課	自己評価																									
2次評価	子ども家庭部	達成率、効果、方向性																									
3次評価	足立区地域保健福祉推進協議会 (子ども支援専門部会含む)	外部評価																									
施策群	令和3年度 3次評価	令和4年度 3次評価																									
<b>施策群1 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む</b>																											
<b>【施策1-1】子どもの心身の健全な発達の支援</b> あだちはじめてえほん事業では、絵本を引き換えた人数は増えたものの、引換率が低い引換施設がある。迅速に改善し、絵本に親しむ機会を増やしてほしい。	4.0	3.5																									
<b>【施策1-2】就学前からの学びの基礎づくり</b> 小学校1年生の基本的な生活習慣が定着しつつある。集合研修(運動)の参加者が減少したため、周知方法を工夫するなど参加者を増やし、子どもの意欲を育ててほしい。	4.0	4.0																									

(5点満点)		
施策群1 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む	令和3年度 3次評価	令和4年度 3次評価
<p><b>【施策1-3】特別な支援を要する子どもの状況に応じた支援の充実</b></p> <p>各保健センター等における乳幼児相談やこども支援センターげんきの来所後の丁寧なフォローにより、保護者の不安を軽減し、適切な関係機関との連携に繋がった。</p>	4.0	5.0
<p><b>1 外部委員の主な意見・要望</b></p> <p>(1) 特別な支援を要する子どもの相談について、面談まで2ヵ月半程度かかってしまうとされた。</p> <p>(2) 5という評価は妥当なのか。</p> <p>(3) 指標の検討が必要ではないか。</p> <p><b>2 区の考え方</b></p> <p>(1) 相談体制については増員要求をしており、面談までの期間の短縮に努めていく。</p> <p>(2) 成果指標と活動指標の評価としては、妥当と考える。</p> <p>(3) 指標の見直しについては、第3期計画策定時(令和6年度)に検討していく。</p>		
<p><b>【施策1-4】子どもが社会と関わる力を育むための成長支援</b></p> <p>あだち放課後子ども教室は、学校・実行委員会との話し合いが減少した。今後は、話し合い回数を増やし、実施内容を拡充させてほしい。</p>	4.0	4.0

(5点満点)		
施策群2 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	令和3年度 3次評価	令和4年度 3次評価
<p><b>【施策2-1】妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実</b></p> <p>親子の居場所や交流の場であるファミリー学級の平日開催分が中止となった。今後は、平日も開催し、育児の悩みなど相談できる環境を増やしてほしい。</p>	4.0	4.0



(5点満点)

施策群2 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	令和3年度 3次評価	令和4年度 3次評価
<p><b>【施策2-2】子育てと仕事の両立支援</b></p> <p>(1) 学童保育室は民設学童誘致等により、受入可能数を増やしたが、申請数が受入可能数を上回り、待機児童が発生している。地区ごとの需要を正確に分析し、整備計画を見直し、必要な定員数を確保してほしい。</p> <p>(2) 子育てと仕事の両立には、子どもの預け先である保育施設等の安定的運営が重要である。新型コロナウイルス感染拡大防止により中止していた就職相談会を復活させ、保育人材の確保・定着のために保育事業者への支援を進めてほしい。</p>	4.0	3.0
<p><b>【施策2-3】困難を抱える子育て家庭への支援と虐待の防止</b></p> <p>(1) 高等職業訓練促進給付金を活用して資格を取得し、正規雇用となった方が増えた一方で、資格が取得できず非正規となった方もいた。再受験を促して正規雇用を目指すなど、継続的な支援を行ってほしい。</p>	3.0	4.0
<p><b>【施策2-4】安全・安心に子育てのできる生活環境の整備</b></p> <p>(1) コロナ禍においてもユニバーサルデザインの視点に立ち、着実な整備を進めたことで、安全・安心に子育てのできる環境づくりができた。</p>	5.0	5.0
<p><b>1 外部委員の主な意見・要望</b> 堀切駅のバリアフリー化を要望する。</p> <p><b>2 区の考え方</b></p> <p>(1) 堀切駅は、荒川の堤防の一部（河川区域）に建設されており、国の許可がなければ、エレベーターなどの新たな構造物を設置は不可能である。</p> <p>(2) 区では、上りホームへの実質的な連絡通路として利用されている堀切駅跨線人道橋について、老朽化やバリアフリーへの対応として架替を検討しており、国や鉄道事業者と協議して進めていく。</p>		

### 3 今後の方針

議会に報告後、区HP等で公表していく。

# 教 育 委 員 会 報 告

令和5年9月12日

件 名	令和6年度医療的ケア児支援体制（案）について												
所管部課名	こども支援センターげんき支援管理課												
内 容	<p><b>1 小学校における支援</b></p> <p>令和5年度は小学校において3つの方式で医療的ケアを試行実施したところ、訪問看護事業者の活用が有効であることが確認されたため、令和6年度は2方式（常駐方式、訪問看護事業者委託方式）での本格実施により、事業を進めていく。</p> <p>(1) 令和5年度試行実施と効果・検証結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="378 808 608 853">医療的ケア</th> <th data-bbox="608 808 946 853">令和5年度（3方式）</th> <th data-bbox="946 808 1362 853">効果・検証</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="378 853 608 1189">■たん吸引</td> <td data-bbox="608 853 946 1189"> <b>常駐方式</b>                      ・認定特定行為業務従事者（スクールアシスタント）学校に常駐しケアを実施                      ・指定園看護師が連携サポート                 </td> <td data-bbox="946 853 1362 1189">                     ① 指定園看護師の定期的、緊密な連携サポートにより安全、円滑な支援実施が可能（1回/週）                      ② 認定特定行為業務従事者の定期的な実技研修の実施でケア技術の維持確認（1回/月）                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="378 1189 608 1637">■導尿 ■経管栄養 ■血糖値測定 ・インスリン注射</td> <td data-bbox="608 1189 946 1637"> <b>巡回方式</b>                      ・区立保育園常勤看護師が学校を巡回しケアを実施                 </td> <td data-bbox="946 1189 1362 1637">                     ① 医療的ケア児が直面する学校生活での困り感の理解と早期解消に向けた支援ノウハウの蓄積と共有化                      ② 学校での安全で円滑な支援環境整備に係わるノウハウの蓄積と共有化                      ③ 未就学期におけるケア自立に向けた計画的支援の実施                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="378 1637 608 2085"></td> <td data-bbox="608 1637 946 2085"> <b>訪問看護事業者委託方式</b>                      ・区と委託契約した訪問看護事業者の看護師が学校を巡回しケアを実施                 </td> <td data-bbox="946 1637 1362 2085">                     ① 巡回方式で得た指定園看護師のノウハウの共有と連携で、安全、円滑な支援実施が可能                      ② 家庭での利用事業者活用で、就学後も安心感のある同じ看護師による支援も可能                      ③ 指定園看護師の連携により、事業者間の違いなく支援の実施が可能                 </td> </tr> </tbody> </table>	医療的ケア	令和5年度（3方式）	効果・検証	■たん吸引	<b>常駐方式</b> ・認定特定行為業務従事者（スクールアシスタント）学校に常駐しケアを実施 ・指定園看護師が連携サポート	① 指定園看護師の定期的、緊密な連携サポートにより安全、円滑な支援実施が可能（1回/週） ② 認定特定行為業務従事者の定期的な実技研修の実施でケア技術の維持確認（1回/月）	■導尿 ■経管栄養 ■血糖値測定 ・インスリン注射	<b>巡回方式</b> ・区立保育園常勤看護師が学校を巡回しケアを実施	① 医療的ケア児が直面する学校生活での困り感の理解と早期解消に向けた支援ノウハウの蓄積と共有化 ② 学校での安全で円滑な支援環境整備に係わるノウハウの蓄積と共有化 ③ 未就学期におけるケア自立に向けた計画的支援の実施		<b>訪問看護事業者委託方式</b> ・区と委託契約した訪問看護事業者の看護師が学校を巡回しケアを実施	① 巡回方式で得た指定園看護師のノウハウの共有と連携で、安全、円滑な支援実施が可能 ② 家庭での利用事業者活用で、就学後も安心感のある同じ看護師による支援も可能 ③ 指定園看護師の連携により、事業者間の違いなく支援の実施が可能
医療的ケア	令和5年度（3方式）	効果・検証											
■たん吸引	<b>常駐方式</b> ・認定特定行為業務従事者（スクールアシスタント）学校に常駐しケアを実施 ・指定園看護師が連携サポート	① 指定園看護師の定期的、緊密な連携サポートにより安全、円滑な支援実施が可能（1回/週） ② 認定特定行為業務従事者の定期的な実技研修の実施でケア技術の維持確認（1回/月）											
■導尿 ■経管栄養 ■血糖値測定 ・インスリン注射	<b>巡回方式</b> ・区立保育園常勤看護師が学校を巡回しケアを実施	① 医療的ケア児が直面する学校生活での困り感の理解と早期解消に向けた支援ノウハウの蓄積と共有化 ② 学校での安全で円滑な支援環境整備に係わるノウハウの蓄積と共有化 ③ 未就学期におけるケア自立に向けた計画的支援の実施											
	<b>訪問看護事業者委託方式</b> ・区と委託契約した訪問看護事業者の看護師が学校を巡回しケアを実施	① 巡回方式で得た指定園看護師のノウハウの共有と連携で、安全、円滑な支援実施が可能 ② 家庭での利用事業者活用で、就学後も安心感のある同じ看護師による支援も可能 ③ 指定園看護師の連携により、事業者間の違いなく支援の実施が可能											

(2) 令和5年度、令和6年度（案）の支援方式比較

- ア たん吸引ケアは常駐方式で継続実施
- イ たん吸引以外の3ケアは巡回方式で得られたノウハウを活かし、訪問看護事業者委託方式で統合し実施

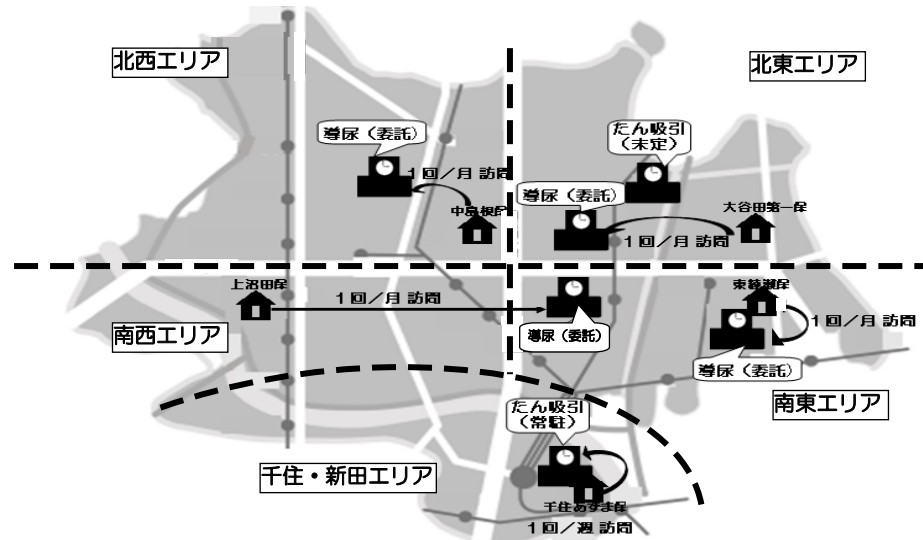
医療的ケア	令和5年度（3方式）	令和6年度案（2方式）
■たん吸引	常駐方式	常駐方式
■導尿 ■経管栄養 ■血糖値測定 ・インスリン注射	巡回方式（令和6年度廃止） 訪問看護事業者委託方式	訪問看護事業者委託方式

※ 巡回方式廃止の理由

- ① これまで巡回方式で指定園看護師が行ってきた医療的ケアについて、訪問看護事業者で代替できることが確認できたため
- ② これまで巡回方式で支援を実施していた指定園看護師を、就学前のケア自立に向けた支援に当たることができるようになるため

(3) 令和6年度の小学校での支援想定（令和5年8月末現在）

ア 想定図



イ 詳細

小学校での支援想定詳細

令和5年8月末現在

学校のエリア	医療的ケア	実施状況	方式
北西エリア	導尿	令和5年度より継続	委託
北東エリア	導尿	新規	委託
	たん吸引	新規（保→小）	未定
南東エリア	導尿	新規（保→小）	委託
	導尿	令和5年度より継続	委託
千住・新田エリア	たん吸引	令和5年度より継続	常駐

## **2 保育園における支援**

- (1) 令和5年度同様、5園による医療的ケア児支援を実施する。
- (2) 小学校支援で得たノウハウを生かし、ケア自立を見据えた就学に向けた取組を充実させる。
- (3) 区立保育園での朝夕保育受入れに関し、作業部会で検討を進める。

## **3 今後の方針**

区立保育園同様、学校での医療的ケア支援に関するガイドラインを整備する。

# 教 育 委 員 会 報 告

令和5年9月12日

件 名	<b>ユニバーサルデザイン教育の推進について</b>								
所管部課名	こども支援センターげんき支援管理課								
内 容	<p>区立小中学校におけるユニバーサルデザイン教育の実施状況を把握するため、アンケート調査を実施したので、以下のとおり報告する。</p>								
	<p><b>1 調査概要</b></p> <p>(1) 目的 区立小中学校におけるユニバーサルデザイン教育の実施状況を把握するため</p> <p>(2) 調査日 令和5年7月14日（金）～同月25日（火）</p> <p>(3) 調査対象 区立小中学校の管理職（校長・副校長）</p> <p>(4) 調査方法 Google フォームのアンケートに回答</p>								
	<p><b>2 調査結果</b></p> <p>アンケートを実施した小学校67校及び中学校35校の全校から、令和5年7月25日までに回答を得た。調査結果の詳細については、P38～39参照</p>								
	<p><b>3 成果</b></p> <table border="1" data-bbox="379 1440 1383 2110"> <thead> <tr> <th data-bbox="379 1440 895 1491">調査結果</th> <th data-bbox="895 1440 1383 1491">成果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="379 1491 895 1637"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教室環境、授業、人的環境の各質問項目では、9割の学校で肯定的な回答があった。</li> </ul> </td> <td data-bbox="895 1491 1383 1637"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ユニバーサルデザイン教育を意識した教育活動が展開できている。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="379 1637 895 1879"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「特性に応じた児童・生徒の座席の配慮」「タイマー等を活用して活動時間の区切りを明確に示している」では、全校で肯定的な回答があった。</li> </ul> </td> <td data-bbox="895 1637 1383 1879"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童・生徒の学習の基盤となる教室環境を意識した取組の実践が展開できている。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="379 1879 895 2110"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「児童・生徒を認めたり褒めたりするために、学校目標、学級目標が明確に示されている」では、8割の学校で「できている」と回答があった。</li> </ul> </td> <td data-bbox="895 1879 1383 2110"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育活動において、児童・生徒を意図的・計画的に認めたり褒めたりできている、心地良い学級の雰囲気づくりが展開できている。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>		調査結果	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教室環境、授業、人的環境の各質問項目では、9割の学校で肯定的な回答があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ユニバーサルデザイン教育を意識した教育活動が展開できている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「特性に応じた児童・生徒の座席の配慮」「タイマー等を活用して活動時間の区切りを明確に示している」では、全校で肯定的な回答があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童・生徒の学習の基盤となる教室環境を意識した取組の実践が展開できている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「児童・生徒を認めたり褒めたりするために、学校目標、学級目標が明確に示されている」では、8割の学校で「できている」と回答があった。</li> </ul>
調査結果	成果								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教室環境、授業、人的環境の各質問項目では、9割の学校で肯定的な回答があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ユニバーサルデザイン教育を意識した教育活動が展開できている。</li> </ul>								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「特性に応じた児童・生徒の座席の配慮」「タイマー等を活用して活動時間の区切りを明確に示している」では、全校で肯定的な回答があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童・生徒の学習の基盤となる教室環境を意識した取組の実践が展開できている。</li> </ul>								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「児童・生徒を認めたり褒めたりするために、学校目標、学級目標が明確に示されている」では、8割の学校で「できている」と回答があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育活動において、児童・生徒を意図的・計画的に認めたり褒めたりできている、心地良い学級の雰囲気づくりが展開できている。</li> </ul>								

#### 4 課題

調査結果	課題	解決策
<ul style="list-style-type: none"> <li>「教材の場所や置き方など、視覚的な提示がされている」「学級内での役割について、手順・仕方などが参照できる工夫がなされている」については、「できていない」と回答する学校が多かった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>校内で視覚的な表示を増やし、児童・生徒にとって分かりやすい教室環境を整えられるよう改善を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員研修会を通して、校内では教材や学級内での役割等については、児童・生徒に対して口頭指示のみでなく、視覚的な表示を取り入れていくよう助言する。実際に視覚的な表示を例示して、教室環境の改善を図っていく。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>「分からない時に援助を求めやすい工夫」については、「できていない」と回答する学校が約1割あった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒が支援を求めやすい授業環境の工夫をすることが、今以上に必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員研修会を通して、児童・生徒の困り感に対応するためのヘルプカードを活用すること等を伝え、学習時における児童・生徒の支援方法の充実を図っていく。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>「注意を行う場合、禁止表現ではなく肯定的な表現で具体的な行動を伝え、遂行出来たら認められることを明確に伝えている」については、「できている」と回答した学校が3割と低い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な声掛けや出来たら認めるという児童・生徒へ寄り添う指導を実践するなど、児童・生徒との良好な関係の構築が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員研修会を通して、教員は児童・生徒の望ましい行動に注目し、褒める・認めるを繰り返し、望ましい行動を増やす指導に努め、注意を行う場面を減らすよう伝える。</li> <li>注意後に児童・生徒に改善が見られた際は、行動を認める指導ができるように助言する。</li> </ul>

## 5 今後の方針

### (1) 課題への対応

課題としてあがった以下の3点について、今後の教員研修会等で重点的に取り上げて教員へ指導・助言を行う。

ア 視覚的な表示を取り入れること。

イ 学習で困った時に児童・生徒が教師に支援を求めやすい環境づくりをすること。

ウ 児童・生徒への寄り添いの声掛け

### (2) ユニバーサルデザイン教育の充実

研修については、これまでも統括指導主事が管理職や教員を対象に年間各1回、校内研修において年間10回程度実施し、指導・助言を行ってきた。

今後も教員研修や校内研修を通して、継続的に区立小中学校におけるユニバーサルデザイン教育のより一層の充実を図っていく。

小学校回答【区内小中学校におけるユニバーサルデザイン教育の実施状況について】

	質 問 事 項	できている	一部できている	できていない
教室環境	① 教材の場所や置き方などが一目でわかるように、写真や絵などを用意して視覚的な提示がされている。	16%	81%	3%
	② 授業の流れや活動の手順を黒板、ホワイトボード、大型ディスプレイ等に提示するなど、見通しがもてるように工夫している。	43%	57%	0%
	③ 教室前面の壁の掲示物は必要最小限なものに絞ったり、教室の棚などに目隠しをしたりするなど、刺激への配慮を行っている。	55%	45%	0%
	④ 特性に応じて、児童・生徒の座席の配慮を行っている。	82%	18%	0%
	⑤ 学級内のルールはシンプルで誰もが実行できるものになっている。	60%	40%	0%
	⑥ 学級内での役割（当番、係など）について、手順・仕方などが分からなくなった際に実際に参照できる工夫がなされている。（例）参照できる手順書等が用意されており、いつでも参照できる等	33%	63%	4%
	⑦ 児童・生徒に対して、抽象的な表現を避け、具体的に指示している。	42%	58%	0%
	⑧ 授業のはじめに内容や進め方について説明し、見通しがもてるように工夫している。	61%	39%	0%
	⑨ タイマー等で作業や活動の時間の区切りを明確に示している。	79%	21%	0%
授業	① 授業のねらいや活動ができるだけ精選され内容が複雑化していない。	58%	42%	0%
	② 授業において、授業の山場（盛り上がり）が設定されている。	43%	57%	0%
	③ 授業では、聴覚的（言語）にだけでなく、視覚的（板書）に提示する配慮を行うと共に、抽象的な表現を避け、具体的な表現で行っている。	43%	57%	0%
	④ 大事なことは見えるところに書き残しておく等、記憶に負担をかけない工夫をしている。	46%	54%	0%
	⑤ 分からない時に援助を求めやすい工夫をしている。（例）ヘルプカードを準備している等	24%	76%	0%
	⑥ 全員が発言できるような学習形態の工夫をしている。（例）ペア・トリオ・グループ交流等	70%	30%	0%
人的環境	① 注意を行う場合、禁止表現ではなく肯定的な表現で具体的な行動を伝え、遂行できたら認められることを明確に伝えている。（例）「走らない」ではなく「歩いて」と促し、歩いたら賞賛することを明確に伝える等	31%	66%	3%
	② 児童・生徒を認めたり褒めたりするために、学校目標、学級目標が明確に示されている。	85%	15%	0%
	③ 児童・生徒同士で、自らが行った行動の結果を共有できる機会を設定している。	55%	45%	0%



中学校回答【区内小中学校におけるユニバーサルデザイン教育の実施状況について】

	質 問 事 項	できている	一部できている	できていない
教室環境	① 教材の場所や置き方などが一目でわかるように、写真や絵などを用意して視覚的な提示がされている。	17%	69%	14%
	② 授業の流れや活動の手順を黒板、ホワイトボード、大型ディスプレイ等に提示するなど、見通しがもてるように工夫している。	37%	63%	0%
	③ 教室前面の壁の掲示物は必要最小限なものに絞ったり、教室の棚などに目隠しをしたりするなど、刺激への配慮を行っている。	43%	49%	8%
	④ 特性に応じて、児童・生徒の座席の配慮を行っている。	63%	37%	0%
	⑤ 学級内のルールはシンプルで誰もが実行できるものになっている。	43%	57%	0%
	⑥ 学級内での役割（当番、係など）について、手順・仕方などが分からなくなった際に実際に参照できる工夫がなされている。（例）参照できる手順書等が用意されており、いつでも参照できる等	40%	51%	9%
	⑦ 児童・生徒に対して、抽象的な表現を避け、具体的に指示している。	49%	49%	2%
	⑧ 授業のはじめに内容や進め方について説明し、見通しがもてるように工夫している。	51%	49%	0%
	⑨ タイマー等で作業や活動の時間の区切りを明確に示している。	86%	14%	0%
授業	① 授業のねらいや活動ができるだけ精選され内容が複雑化していない。	57%	43%	0%
	② 授業において、授業の山場（盛り上がり）が設定されている。	34%	63%	3%
	③ 授業では、聴覚的（言語）にだけでなく、視覚的（板書）に提示する配慮を行うと共に、抽象的な表現を避け、具体的な表現で行っている。	49%	51%	0%
	④ 大事なことは見えるところに書き残しておく等、記憶に負担をかけない工夫をしている。	57%	43%	0%
	⑤ 分からない時に援助を求めやすい工夫をしている。（例）ヘルプカードを準備している等	9%	63%	28%
	⑥ 全員が発言できるような学習形態の工夫をしている。（例）ペア・トリオ・グループ交流等	63%	37%	0%
人的環境	① 注意を行う場合、禁止表現ではなく肯定的な表現で具体的な行動を伝え、遂行できたら認められることを明確に伝えている。（例）「走らない」ではなく「歩いて」と促し、歩いたら賞賛することを明確に伝える等	29%	69%	2%
	② 児童・生徒を認めたり褒めたりするために、学校目標、学級目標が明確に示されている。	80%	20%	0%
	③ 児童・生徒同士で、自らが行った行動の結果を共有できる機会を設定している。	51%	49%	0%

# 教 育 委 員 会 報 告

令和5年9月12日

件 名	子育てホームサポーターによる「家事補助」支援の実施に向けた検討状況について
所管部課名	こども支援センターげんきこども家庭支援課
内 容	<p>子育てホームサポーターによる「家事補助」支援の実施に向けた検討状況について、次のとおり報告する。</p> <p><b>1 概要</b> 乳幼児期の子どもを養育する者が一時的に家事に関する養育支援を必要とする場合、子育てホームサポーターが保護者宅を訪問して乳幼児の身の回り支援としての「家事補助」支援を行う。</p> <p><b>2 対象児童・保護者</b> 2歳未満の児童及び同居する保護者</p> <p><b>3 支援内容</b> (1) 支援内容 乳幼児の身の回りの世話として保護者が行う家事（掃除、洗濯、簡易な調理、整理・整頓など）の補助 (2) 支援時間 1日1回1時間以内</p> <p><b>4 実施方法</b> 子ども預かり・送迎等支援事業の支援内容を拡充して実施する。</p> <p><b>5 利用者負担（1時間あたり）</b> (1) 平日の午前8時から午後6時まで 500円 (2) (1)以外の午前6時から午後10時まで 800円</p> <p><b>6 今後の方針</b> (1) 要綱、委託仕様書等の改正 ア 子ども預かり・送迎等支援事業実施要綱の改正 イ 子ども預かり・送迎等支援事業の委託契約仕様書の改正 ウ 当該事業におけるコーディネーターマニュアル等の改訂 (2) 利用案内の作成 利用者向けに説明する利用案内を事業者とともに作成していく。 (3) 開始時期 令和5年11月（予定）</p>

# 教育委員会情報連絡

令和5年9月12日

件名	中1夏季勉強合宿の実施結果について
所管部課名	教育指導部学力定着推進課
内容	<p>算数・数学を苦手とする中学1年生の生徒に対し、中学校教諭のマンツーマン指導によりつまずきの解消を図ることを目的として、以下のとおり「中1夏季勉強合宿」を実施した。</p> <p><b>1 日程</b> 令和5年8月22日（火）から同月24日（木）まで</p> <p><b>2 場所</b> 鋸南自然の家</p> <p><b>3 対象</b> 区立中学校に通う中学1年生 ※ 原則、足立区学力定着に関する総合調査の結果が40%未満の生徒の中から、合宿で伸びると思われる生徒を各校で選定。</p> <p><b>4 参加者等</b></p> <p>(1) <u>生徒</u> 36人 《内訳》 19校 各校2人ずつ（2人欠席）</p> <p>(2) <u>教員</u> 52人 《内訳》 授業者（小・中） 8人 個別指導者（中） 36人 校長・副校長 7人 養護教諭 1人</p> <p><b>5 通所型（モデル実施）について</b> 令和5年度は中学校校長会の提案を受け、より多くの生徒へ学習支援を行うことを目的として、各校に登校して学習を行う通所型を計16校でモデル実施した。</p> <p>(1) 参加人数 生徒 計218人</p>

# 教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和5年9月12日

件 名	<b>給食調理室エアコン設置事業の取組について</b>
所管部課名	学校運営部 学校施設管理課 施設営繕部 中部地区建設課
内 容	<p>令和3年度から実施している給食調理室エアコン設置事業について、令和5年度分設置をもって、全校設置（102校）を完了するため、以下のとおり情報連絡する。</p> <p><b>1 令和5年度の設置について</b></p> <p>令和5年度分（小学校32校、中学校12校）の給食調理室エアコンは、リース契約にて設置作業中。8月末までに設置工事を完了し、9月1日から試運転を開始する。</p> <p>（令和3年度4校、令和4年度46校、令和5年度44校【P43参照】）</p> <p>※ その他8校は、学校改築事業で設置</p>

**令和3～5年度給食調理室エアコン設置一覧**  
(特記がある学校以外はリース契約により設置)

**令和3年度設置 4校**

小学校：2校

番号	学校名
1	東綾瀬小学校
2	栗原小学校 (※)

※ 工事発注でエアコンを設置

中学校：2校

番号	学校名
1	第六中学校
2	第十三中学校 (※)

**令和4年度設置 46校**

小学校：29校

番号	学校名	番号	学校名
1	足立小学校	18	中川小学校
2	伊興小学校	19	西新井小学校
3	梅島小学校	20	西伊興小学校
4	梅島第一小学校	21	花畑小学校
5	大谷田小学校	22	花畑第一小学校
6	加平小学校	23	東伊興小学校
7	亀田小学校	24	東栗原小学校
8	弘道小学校	25	東渕江小学校
9	弘道第一小学校	26	渕江第一小学校
10	鹿浜五色桜小学校	27	保木間小学校
11	島根小学校	28	宮城小学校
12	新田学園第二校舎	29	弥生小学校
13	関原小学校		
14	千寿常東小学校		
15	千寿双葉小学校		
16	千寿本町小学校		
17	竹の塚小学校		

中学校：17校

番号	学校名
1	第一中学校
2	第四中学校
3	第五中学校
4	第七中学校
5	第十中学校
6	第十二中学校
7	第十四中学校
8	青井中学校
9	入谷中学校
10	扇中学校
11	栗島中学校
12	新田学園第一校舎
13	竹の塚中学校
14	西新井中学校
15	花畑中学校
16	花畑北中学校
17	渕江中学校

**令和5年度設置 44校**

小学校：32校

番号	学校名	番号	学校名
1	青井小学校	17	舎人小学校
2	足立入谷小学校	18	舎人第一小学校
3	梅島第二小学校	19	中川北小学校
4	桜花小学校	20	中川東小学校
5	扇小学校	21	中島根小学校
6	興本小学校	22	長門小学校
7	北三谷小学校	23	西新井第一小学校
8	栗島小学校	24	西新井第二小学校
9	栗原北小学校	25	西保木間小学校
10	古千谷小学校	26	花畑西小学校
11	皿沼小学校	27	花保小学校
12	鹿浜第一小学校	28	東加平小学校
13	千寿桜小学校	29	平野小学校
14	千寿第八小学校	30	渕江小学校
15	辰沼小学校	31	六木小学校
16	寺地小学校	32	本木小学校

中学校：12校

番号	学校名
1	第九中学校
2	第十一中学校
3	伊興中学校
4	入谷南中学校
5	加賀中学校
6	蒲原中学校
7	江南中学校
8	千寿桜堤中学校
9	花保中学校
10	東島根中学校
11	谷中中学校
12	六月中学校

※ その他8校は、学校改築事業で設置

# 教育委員会情報連絡

令和5年9月12日

件名	中学校希望選択のオンライン申請について
所管部課名	学校運営部学務課
内容	<p>学校選択制度における新入学生を対象とした「学校希望選択方法」について、令和6年度新入学の中学生分からオンライン申請を導入する。</p> <p><b>1 目的</b> 学校選択のための希望選択票の提出をより便利にし、保護者の負担軽減につなげるため。</p> <p><b>2 申請方法</b> (1) 窓口・郵送（現行） (2) オンライン（新規） 上記のいずれか一方で申請する。</p> <p><b>3 スケジュール・期間等</b> 9月中にオンライン申請のシステムを構築。 10月初旬 令和6年度新中学1年生対象保護者あてに「オンライン申請用QRコードを印刷した希望選択票」を郵送。</p> <p><b>4 今後の方針</b> 小学校の選択は、中学校の選択範囲と異なり、学区域の学校又は学区域に隣接する学校に限定されるため、個々の条件が複雑になる。そのため、小学校のオンライン申請は、中学校のオンライン申請を検証しながら構築していく。</p>

# 教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和5年9月12日

件 名	令和5年度第2回学校公開及び学校説明会の開催について
所管部課名	学校運営部学務課
内 容	<p><b>1 第2回学校公開及び学校説明会の開催について</b></p> <p>9月下旬から10月にかけて、各区立小・中学校で、学校公開及び入学 者向け説明会を実施する。…P46～47「学校公開日一覧」参照</p> <p><b>2 開催日の公表方法</b></p> <p>区民への開催日程の公表は、区ホームページへ掲載するとともに、各 小・中学校、保育園、区民事務所等の区内各施設に日程表の掲示を依頼 する（9月上旬予定）。</p> <p><b>3 学校公開日一覧の掲示施設</b></p> <p>学務課、区立小中学校、幼稚園、保育園、認定こども園、区民事務所、 住区センター、図書館、生涯学習センター、地域学習センター、鹿浜いき いき館、こども未来創造館、こども支援センターげんき、障がい福祉セン ター等</p>

◆第2回（9～10月）学校公開日一覧（区立小学校）◆

下表のとおり学校公開を行います。授業風景や校風などを実際にご覧いただき、学校を選ぶ際の参考にしてください。

なお詳細（公開時間・公開内容・公開場所など）はそれぞれ学校の事情により異なりますので、各学校へ直接お問い合わせください。

公開時間：AM9時30分～AM11時30分/PM1時30分～PM3時30分/無印 AMとPM両方

学校名	通常学級		特別支援学級（固定級・通級設置校）			連絡先	
	公開日	入学者向け説明会	障がい種別	公開日	説明会（固定級のみ）		
ア 青井小	10/14AM、16～19	10/17（火）10:45～11:15	知的	10/14AM、16～19	10/17（火）15:30～16:00	3880-2255	
	9/30AM、10/2～5	10/5（木）10:40～11:20	知的・弱視	9/30AM、10/2～5	10/5（木）11:30～12:00	3887-8891	
	足立入谷小	10/12、13、14AM、16、17	10/12（木）10:30～11:30			3853-0421	
綾瀬小	10/10、11AM、12、13	10/11（水）10:00～11:00			3605-7328		
イ 伊興小	10/12、13、14AM、17、18	10/14（土）9:30～10:15			3899-1134		
	梅島小	10/11AM、12AM、13、14AM、16	10/13（金）15:00～15:40		3889-9501		
ウ 梅島第一小	10/10、11AM、12、13AM、14AM	10/12（木）10:50～11:25			3889-0334		
	梅島第二小	9/30AM、10/2～5	10/5（木）10:00～10:30	知的	9/30AM、10/2～5	10/5（木）10:45～11:15	3889-1401
オ 桜花小	9/30、10/2～5※全日AMのみ	10/3（火）10:15～11:00	知的	9/30、10/2～5※全日AM	10/3（火）10:15～11:00	3885-4911	
	扇小	10/17～20、21AM	10/18（水）14:00～14:30		3898-2156		
	大谷田小	10/2AM、3、4AM、5、6AM	10/5（木）10:40～11:20		3605-6344		
	興本小	9/25AM、26～29	9/27（水）15:00～16:00		3890-7104		
カ 加平小	10/10、11AM、12、13、16	10/12（木）10:05～10:35			3884-0716		
	亀田小	10/10、11AM、12、13、14AM	10/13（金）11:00～11:30		3889-2621		
キ 北三谷小	10/10、11AM、12、13、14AM	10/12（木）9:50～10:20			3605-6481		
ク 栗島小	10/11AM、12、13、16、17AM	10/16（月）10:40～11:10			3887-6491		
	栗原小	10/10、11AM、12、13、14AM	10/13（金）10:40～11:25		3887-6391		
	栗原北小	10/10、11AM、12、13、14AM	10/12（木）15:15～16:00		3853-1216		
コ 弘道小	10/11AM、12、13、14AM、16	10/14（土）10:10～10:40			3887-6691		
	弘道第一小	10/11～13、16、17	10/13（金）10:00～11:00		3889-4437		
	江北小	10/12、13、16～18	10/16（月）14:00～15:00	知的	10/12、13、16～18	10/16（月）14:00～15:00	3899-1144
	古千谷小	10/10～14、16※全日AMのみ	10/10（火）15:30～16:00	知的	10/10～14、16※全日AMのみ	10/10（火）14:45～15:15	3855-3161
サ 血沼小	10/2～6	10/4（水）10:40～11:30			3857-4651		
シ 鹿浜五色桜小	10/11AM、12、13AM、16、17	10/11（水）10:00～10:40			3898-1321		
	鹿浜第一小	10/10、11AM、12、13AM、14AM	10/14（土）11:10～11:40	知的	10/10、11AM、12、13AM、14AM	10/14（土）10:30～11:00	3899-3456
	鹿浜未来小	10/2～6	10/5（木）11:00～11:30			6807-1491	
	島根小	10/10、11AM、12、13、14AM	10/12（木）9:50～10:20			3884-0121	
	新田小	10/10、11AM、12、13AM、16	10/10（火）15:00～15:45	知的	10/10、11AM、12、13AM、16	10/10（火）16:00～16:30	3912-9436
セ 関原小	10/10、11AM、12、13、14AM	10/13（金）10:00～10:30	知的	10/10、11AM、12、13、14AM	10/13（金）10:00～10:30	3889-7216	
	千寿小	10/14AM、16、17PM、18、19	10/19（木）10:0～11:00			3888-5456	
	千寿桜小	10/11AM、12、13、14AM、16	10/13（金）10:00～11:00	知的	10/12AM、14AM	10/13（金）11:00～11:30	3888-5356
	千寿常東小	10/10、11AM、12、13、14AM	10/13（金）10:00～10:30	知的	10/10、11AM、12、13、14AM	10/13（金）10:45～11:15	3888-5466
	千寿第八小	10/10、11AM、12、13、14AM	10/11（水）10:40～11:25			3888-7826	
	千寿双葉小	10/10、11AM、12、13、14AM	10/11（水）10:00～10:45			3888-6326	
	千寿本町小	10/10、11AM、12、13、14AM	10/12（木）10:00～11:00	難聴・言語	学校へお問い合わせください	学校へご相談ください	3888-8361
	竹の塚小	10/10、11AM、12、13、14AM	10/14（土）9:25～10:10			3884-5334	
テ 辰沼小	10/10、11AM、12、13、14AM	10/14（土）11:30～12:15	知的	学校へお問い合わせください	学校へご相談ください	3629-2421	
ト 寺地小	10/10、11AM、12、13、14AM	10/14（土）10:30～11:00			3890-7204		
ナ 舎人小	10/10、11AM、12、13、14AM	10/10（火）15:00～15:45			3899-1146		
	舎人第一小	9/29、10/2～5※全日AMのみ	9/29（金）11:30～12:15		3897-9917		
ニ 中川小	10/11AM、12、13、14AM、16	10/12（木）10:45～11:30			3605-7777		
	中川北小	9/28、29、30AM、10/2、3	9/29（金）11:30～12:00		3620-3831		
	中川東小	9/28、29、30AM、10/2、3	10/3（火）13:40～14:40	難聴・言語	学校へお問い合わせください	学校へご相談ください	3629-4511
	中島根小	9/26、27AM、28、29、30AM	9/29（金）15:30～16:00			3850-4071	
	長門小	10/10、11AM、12、13、14AM	10/13（金）11:00～12:00			3602-8887	
ハ 西新井小	10/10、11AM、12、13、14AM	10/11（水）10:15～11:00			3890-5591		
	西新井第一小	9/9AM、26、27AM、28、29	9/26（火）10:00～11:00		3890-4504		
	西新井第二小	10/10、11AM、12、13、14AM	10/14（土）9:00～9:30		3899-2151		
	西伊興小	10/14AM、16AM、17～19	10/14（土）12:1～12:20	知的	10/14AM、16AM、17～19	10/14（土）12:10～12:20	3897-8251
	西保木間小	10/10、11AM、12、13、14AM	10/14（土）10:35～11:20			3884-3295	
ヒ 花畑小	10/10、11AM、12、13、14AM	10/12（木）15:30～16:30	知的	10/10、11AM、12、13、14AM	10/12（木）15:30～16:30	3883-6791	
	花畑第一小	10/10、11AM、12、13、14AM	10/14（土）10:30～11:15			3884-0726	
	花畑西小	10/10、11AM、12、13、14AM	10/14（土）10:30～11:30			3883-1471	
	花保小	9/26～29、30AM	9/30（土）10:30～12:00			3885-7335	
ヘ 東綾瀬小	10/17～20、21AM	10/18（水）9:30～10:00			3620-7141		
	東伊興小	10/14AM、16～18、19AM	10/18（水）10:00～11:00		3897-5341		
	東加平小	10/17～21※全日AMのみ	10/17（火）10:30～11:00		3606-1511		
	東栗原小	10/10、11AM、12AM、13、14AM	10/13（金）9:50～10:30		3883-4215		
	東洲江小	10/13、14AM、16～18	10/17（火）10:40～11:25	知的	10/13、14AM、16～18	10/17（火）11:30～12:00	3605-2013
	平野小	9/26～29、30AM	9/28（木）15:30～16:30	知的	9/26～29、30AM	9/28（木）15:30～16:30	3859-4481
フ 洲江小	10/2、3、4AM、5、6AM	10/3（火）9:45～11:00	知的	10/2、3、4AM、5、6AM	10/3（火）9:45～11:00	3884-1416	
洲江第一小	9/25、26、27AM、28、29	9/27（水）10:00～11:00			3884-4611		
ホ 保木間小	10/11AM、12、13、14AM、16	10/13（金）10:30～11:30			3884-0416		
ミ 宮城小	10/10、11AM、12AM、13、14AM	10/12（木）10:30～11:00	知的	10/10、11AM、12AM、13、14AM	学校へご相談ください	3913-5338	
ム 六木小	10/12、13、14AM、16、17	10/13（金）10:10～10:40	知的	10/12、13、14AM、16、17	10/13（金）9:35～10:05	3629-4421	
モ 本木小	10/10、11AM、12、13AM、14AM	10/14（土）8:55～9:20	知的	10/10、11AM、12、13AM、14AM	10/14（土）10:10～10:30	3890-7201	
ヤ 弥生小	10/2～6	10/5（木）14:30～15:00	難聴・言語	学校へお問い合わせください	学校へご相談ください	3889-3516	

\*見学の際、手話による通訳を希望される場合は各学校へ2週間前までにご相談ください。



## ◆第2回（9～10月）学校公開日一覧（区立中学校）◆

下表のとおり学校公開を行います。授業風景や校風などを実際にご覧いただき、学校を選ぶ際の参考にしてください。

なお詳細（公開時間・公開内容・公開場所など）はそれぞれ学校の事情により異なりますので、各学校へ直接お問い合わせください。

**公開時間：AM9時30分～AM11時30分／PM1時30分～PM5時/無印 AMとPM両方**

通常学級			特別支援学級（固定級・通級設置校）			連絡先
学校名	公開日	入学者向け説明会	障がい種別	公開日	入学者向け説明会（固定級のみ）	
第一中	9/25、26、27AM、28、29	9/26（火）14:20～14:50	知的	9/25、26、27AM、28、29	9/26（火）14:30～15:00	3888-5426
第四中	10/10、11AM、12、13、14AM	10/12（木）14:15～15:00				3887-6891
第五中	10/10、11AM、12、13、14AM	10/14（土）11:00～12:00				3898-7391
第六中	10/10、11AM、12、13、14AM	10/14（土）11:00～11:45	知的	10/10、11AM、12、13、14AM	10/14（土）11:45～12:15	3898-7491
第七中	10/10、11AM、12、13、14AM	10/14（土）11:30～12:00	知的	10/10、11AM、12、13、14AM	10/14（土）10:30～11:15	3887-7691
第九中	10/10、11AM、12AM、13AM、14AM	10/14（土）11:00～12:00				3887-7791
第十中	10/16、17、18AM、19～21	10/17（火）14:30～15:30				3887-7891
第十一中	10/16～20	10/19（木）15:00～16:00				3887-8191
第十二中	10/10～13、14AM	10/14（土）13:00～14:00				3605-2734
第十三中	9/25、26、27AM、28、29	10/6（金）13:30～14:20	知的	9/25、26、27AM、28、29	9/26（火）10:45～11:35	3605-4711
第十四中	10/2～6	10/5（木）14:00～15:20				3899-1191
ア 青井中	10/10、11AM、12、13、14AM	10/14（土）10:40～11:30				3880-2231
イ 伊興中	9/28、29、10/3～5	10/6（金）13:40～14:40	知的	9/28、29、10/3AM、4AM	10/4（水）15:00～15:30	3855-2361
入谷中	10/10、11AM、12、13、14AM	10/14（土）11:00～11:40				3855-3196
入谷南中	10/16～20	10/19（木）14:35～15:25				3897-9919
オ 扇中	9/25AM、26～29	9/27（水）15:00～16:00				3856-1421
カ 加賀中	10/10、11AM、12、13、14AM	10/14（土）11:00～12:00				3857-1121
蒲原中	10/10、11AM、12、13、16	10/12（木）14:30～15:50				3605-8335
ク 栗島中	10/10、11AM、12、13、14AM	10/14（土）11:00～12:00	知的	10/10、11AM、12、13、14AM	10/14（土）11:00～12:00	3852-1011
コ 江南中	10/2、3、4AM、5、6	9/15（金）16:00～17:00				3911-6413
江北桜中	10/10、11AM、12、13、14AM	10/14（土）11:00～11:45				3854-1191
シ 鹿浜菜の花中	10/10、11AM、12、13、14AM	10/14（土）10:45～11:15	知的	10/10、11AM、12、13、14AM	10/14（土）10:00～10:30	3899-1504
新田中	10/10、11AM、12、13AM、16	10/10（火）15:00～15:45	知的	10/10、11AM、12、13AM、16	10/10（火）16:00～16:30	3913-6665
セ 千寿青葉中	10/10、11AM、12、13、14AM	10/6（金）15:00～15:50				3888-7456
千寿桜堤中	10/12、13、14AM、16AM、17AM	10/14（土）11:00～11:45				3888-5081
タ 竹の塚中	10/10、11AM、12、13、14AM	10/14（土）10:40～11:30				3883-1251
ニ 西新井中	10/10、11AM、12、13、14AM	10/14（土）11:15～12:00				3890-8167
ハ 花畑中	9/25、26、27AM、28AM、29	10/14（土）10:30～11:30	知的	9/25、26、27AM、28AM、29	10/14（土）10:30～11:30	3884-0731
花畑北中	10/10、11AM、12、13、14AM	10/12（木）16:00～17:00				3859-5031
花保中	10/10、11、12AM、13、14AM	10/14（土）11:00～11:45				3859-8011
ヒ 東綾瀬中	10/10、11AM、12、13、14AM	10/14（土）10:00～10:45	知的	10/10、11AM、12、13、14AM	10/14（土）9:30～10:45	3605-6565
東島根中	10/10、11AM、12、13、14AM	10/14（土）11:00～11:40				3884-1331
フ 浏江中	10/10、11AM、12、13、14AM	10/14（土）11:00～12:00				3885-0039
ヤ 谷中中	10/10、11AM、12、13、14AM	10/14（土）11:00～12:00				3620-6662
ロ 六月中	10/10、11AM、12、13、14AM	10/14（土）11:00～11:45				3859-1072

\*見学の際、手話による通訳を希望される場合は各学校へ2週間前までにご相談ください。

# 教育委員会情報連絡

令和5年9月12日

件名	「令和4年度幼保小連携活動の報告」について
所管部課名	子ども家庭部子ども施設運営課
内容	<p>令和4年度の幼保小連携活動の報告書（別添資料2）を以下のとおり発行する。</p> <p><b>1 主な内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 各ブロックの連携校と園</li><li>(2) 連携活動の主な取組事例</li><li>(3) 1年生アンケート結果</li><li>(4) 接続期教育研修</li></ul> <p><b>2 令和4年度活動報告のポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 小学校と園との連携活動の紹介</li><li>(2) アンケート結果を受けての課題と取組</li><li>(3) 接続期教育研修の内容と評価</li></ul> <p><b>3 主な配付先</b></p> <p>区内小学校、就学前施設</p> <p><b>4 配付予定時期</b></p> <p>令和5年9月下旬</p>

# 教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和5年9月12日

件 名	<b>保育士・家庭的保育者永年勤続褒賞授与式の開催について</b>																		
所 管 部 課 名	子ども家庭部 子ども施設入園課、私立保育園課																		
内 容	<p>区内の私立認可、認証、小規模保育及び認定こども園に勤務する保育士(勤続5年、10年)、家庭的保育者(勤続10年、20年)の意欲向上と保育に対する社会的評価の向上を図るため、成績優秀な永年勤続者の褒賞(褒状・記念品[図書カード]進呈)を行う。</p> <p><b>1 式典名</b> 足立区保育士・家庭的保育者永年勤続褒賞授与式</p> <p><b>2 日 時</b> 令和5年11月7日(火)午後5時30分から</p> <p><b>3 会 場</b> 庁舎ホール(または竹の塚地域学習センターホール)</p> <p><b>4 主 催</b> 足立区・足立区教育委員会</p> <p><b>5 授与対象予定者数(全136人)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>勤続年数</th> <th>対象者数</th> <th>図書カード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">保育士 (全126人)</td> <td>5年</td> <td>96人</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>10年</td> <td>30人</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">家庭的保育 (全10人)</td> <td>10年</td> <td>8人</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>20年</td> <td>2人</td> <td>20,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 記念品総額 900,000円</p> <p><b>6 列席予定者</b> 区長、教育長 区議会議員 (議長・副議長、子ども・子育て支援対策調査特別委員会委員) 足立区民間保育園連合会会長 足立区認証保育所連絡会会長 足立区小規模保育室連絡会代表</p> <p><b>7 その他</b> 会場(庁舎ホール)の使用が未定であるが、第三回定例会開会中の子ども・子育て支援対策調査特別委員会の情報連絡により、議会報告を行う。</p>	種 別	勤続年数	対象者数	図書カード	保育士 (全126人)	5年	96人	5,000円	10年	30人	10,000円	家庭的保育 (全10人)	10年	8人	10,000円	20年	2人	20,000円
種 別	勤続年数	対象者数	図書カード																
保育士 (全126人)	5年	96人	5,000円																
	10年	30人	10,000円																
家庭的保育 (全10人)	10年	8人	10,000円																
	20年	2人	20,000円																

## 事業実施報告（8月）

行事名	実施日	会場	参加者数
中高生の居場所づくり	6日（日） 13日（日） 20日（日） 27日（日）	新田地域学習センター他	19人
科学体験講座	13日（日） 20日（日） 26日（土）	ギャラクシティ	60人
あだち日曜教室	13日（日）	梅田地域学習センター	22人
ジュニアリーダー研修会 宿泊キャンプ事後研修会 （中学生・小6対象）	19日（土）	千寿本町小学校	54人
ジュニアリーダー スーパー研修会	20日（日）	こども支援センターげんき	28人
凧づくり講習会	19日（土）	午前：綾瀬小学校 午後：千寿本町小学校	69人
科学・ものづくり体験教室	1日（火）～31日（木）	自宅（※オンデマンド配信）	290人
体験！1日大学生	26日（土）	帝京科学大学	67人
二十歳の集い実行委員会	10日（木）	1203 会議室	9人
	24日（木）	1205B 会議室	12人

## 事業実施予定（9月）

行事名	実施日	会場	参加予定数
中高生の居場所づくり	3日（日） 17日（日） 24日（日）	新田地域学習センター他	計30人
科学体験講座	10日（日） 17日（日）	ギャラクシティ	計30人
家庭教育支援講座	23日（土）	ギャラクシティ	10人
親子体験キャンプ	24日（日）	舎人公園キャンプ場	50人
あだち日曜教室	10日（日）	梅田地域学習センター	31人
第24回 足立凧まつり	30日（土）	荒川河川敷 虹の広場	2,000人
二十歳の集い実行委員会	7日（木）	1205B 会議室	16人
	21日（木）	1205B 会議室	16人

# 教育委員会情報連絡

令和5年9月12日

件名	「こころとからだのアンケート」の実施について
所管部課名	こども支援センターげんき教育相談課
内容	<p><b>1 目的</b></p> <p>「こころとからだのアンケート」は、新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休校の影響が児童・生徒の心身に及ぼす影響を調査し、その結果を各小・中学校教員やスクールカウンセラーの個別支援に役立てることを目的に令和2年度から実施している。</p> <p>令和5年度は各小・中学校とも新型コロナウイルス感染症拡大前の学習活動にほぼ戻っているが、アンケートを実施し、経年比較や教員・スクールカウンセラーの個別支援に役立てる。</p> <p><b>2 対象</b></p> <p>区内小・中学校 全児童・生徒</p> <p><b>3 実施期間</b></p> <p>令和5年10月</p> <p><b>4 調査方法</b></p> <p>タブレットPCのアンケート機能(Google フォーム)を活用</p> <p><b>5 調査内容</b></p> <p>(1) 身体的影響（睡眠・食欲の状況）</p> <p>【質問例（小学4年生～小学6年生）画面イメージ】</p> <div data-bbox="477 1375 906 1662" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>まいにち、ぐっすりねむれている</p> <p><input type="radio"/> ねむれていない</p> <p><input type="radio"/> まあまあねむれている</p> <p><input type="radio"/> ねむれている</p> </div> <p>(2) 情緒的影響（意欲低下や苛立ちなど）</p> <p>【質問例（小学4年生～小学6年生）画面イメージ】</p> <div data-bbox="477 1769 916 2056" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>やる気が出ないことがある</p> <p><input type="radio"/> ない</p> <p><input type="radio"/> すこしある</p> <p><input type="radio"/> ある</p> </div>

## 6 今後の方針

- (1) アンケート結果については、まとめ次第報告する。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、学校における学習活動への影響は大幅に縮小し、アンケートを開始した当初の目的は達したと考えるため、当該アンケートは今年度で終了する。
- (3) 令和6年度以降は、各学校で実施するWEBQU（児童・生徒の学級満足度等アンケート）やいじめ調査アンケート等を通じて児童・生徒の状態を把握し、個別支援に繋げていく。

# 教育委員会情報連絡

令和5年9月12日

件名	児童虐待防止推進月間の事業実施について
所管部課名	こども支援センターげんきこども家庭支援課
内容	<p>11月は「児童虐待防止推進月間」として、国及び自治体は集中的に児童虐待防止の広報、啓発を行う期間と位置づけている。今年度は、以下のとおり啓発事業を行う。</p> <p><b>1 「児童虐待防止オレンジリボンキャンペーン in あだち2023」</b> 各駅頭にて、民生・児童委員、児童相談所、警察の方々と一緒に児童虐待防止のチラシと啓発グッズを配布する。 (1) 日時 11月11日(土) 午後2時～3時 (2) 場所 北千住・綾瀬・西新井・竹ノ塚・六町 各駅頭</p> <p><b>2 養育家庭体験発表会</b> 養育家庭制度の周知と登録を促進するため、里親になっている方による体験発表会を行う。 (1) 日時 11月18日(土) 午前10時～正午 (2) 場所 こども支援センターげんき</p> <p><b>3 養育家庭PRパネル展示</b> 里親など養育家庭の登録を促進するため、養育家庭制度について周知を行う。 (1) 期間 11月13日(月)～16日(木) (2) 場所 足立区役所1階アトリウム</p> <p><b>4 子育て交流講座「完璧な親なんていない」</b> 1、2歳のお子さんの保護者を対象に、育児に対する不安解消と、育児スキルを高める方法を学ぶ。 (1) 日時 11月9日～12月21日の毎週木曜日 午前10時～正午 (2) 場所 こども支援センターげんき</p> <p><b>5 今後の方針</b> あだち広報のほか、区ホームページに「児童虐待防止推進月間」のページを作成するとともに、相談窓口を周知するページや体罰禁止を啓発するページをX(旧Twitter)・Facebookを使って集中的に広報する。</p>

教育委員会情報連絡

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

事業実施報告(8月)

事業名	日時	会場	参加人数
あだち放課後子ども教室安全管理講習会 講師:(株)フクシ・エンタープライズ派遣講師	8/4(金)	舎人地域学習センター	38人
	8/19(土)	勤労福祉会館	29人
	各10:00~11:30		
読み語りキャラバン in ファミリーコンサート 出演:「読み語りキャラバン隊」の有志	8/11(金・祝) 10:30~10:50	生涯学習センター	155人
0歳からのファミリーコンサート 演奏:大森 智子氏(ソプラノ)、荒川 洋氏(フルート)、浜 まゆみ氏(マリンバ)、田村 緑氏(ピアノ)	8/11(金・祝) 11:00~12:00	生涯学習センター	155人
足立ジュニア吹奏楽団派遣演奏 「足立東部地区少年軟式野球大会総合開会式」	8/20(日) 9:00~10:00	中川公園野球場	21人
足立ジュニア吹奏楽団合宿	8/26(土)~ 8/28(月)	日光林間学園	23人
読み語りキャラバン in すかいきつず(放課後等デイサービス) 出演:「読み語りキャラバン隊」の有志	8/29(火) 10:30~11:00	すかいきつず(西保木間)	17人

事業実施予定(9月)

事業名	日時	会場	予定人数
あだち放課後子ども教室 安全管理講習会 講師:(株)フクシ・エンタープライズ派遣講師	9/4(月)	伊興地域学習センター	各30~ 40人
	9/5(火)	梅田地域学習センター	
	9/7(木)	西新井ギャラクシティ	
	9/14(木)	東和地域学習センター	
	9/22(金)	佐野地域学習センター	
読み語りキャラバン in 学びピア 21 出演:「読み語りキャラバン隊」の有志	9/14(木) 16:00~16:40	生涯学習センター	50人
足立ジュニア吹奏楽団 オータムコンサート	9/16(土) ①14:00~14:30 ②16:00~16:30	アリオ西新井イベント広場	25人